

議 事 日 程 第 2 号

平成25年9月5日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	高	橋	嘉	門	議員	4 番	佐	藤	弘	司	議員	
5 番	山	田	富	佐 子	議員	6 番	山	村		明	議員	
7 番	鈴	木	章	郎	議員	8 番	高	橋		壽	議員	
9 番	白	根	澤	澄	子	議員	1 0 番	佐	藤	忠	次	議員
1 1 番	遠	藤	正	人	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員	
1 3 番	工	藤	正	雄	議員	1 4 番	齋	藤	千	恵 子	議員	
1 5 番	島	軒	純	一	議員	1 6 番	海	老 名		悟	議員	
1 7 番	渋	間	佳	寿 美	議員	1 8 番	相	田	光	照	議員	
1 9 番	中	村	圭	介	議員	2 0 番	小	島	卓	二	議員	
2 1 番	佐	藤		兵	議員	2 2 番	高	橋	義	和	議員	
2 3 番	小	久 保	広	信	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	多 田 美佐雄	建 設 部 長	加 藤 吉 宏
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	細 谷 圭 一	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	委 員 長	神 田 仁
教育指導部長	土 屋 宏	教育管理部長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一	農業委員会会長	小 林 栄
事 務 局 長	生 田 英 紀	選挙管理委員会 委 員 長	大 澤 悦 範
選挙管理委員会 事 務 局 長	遠 藤 誠 司	代表監査委員	
監 査 委 員 会 事 務 局 長			

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議 事 調 査 係 長	松 田 順 子	主 査	堤 治
主 任	我 妻 政 仁		

午前１０時００分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、米沢牛のBSE対策について外3点、11番遠藤正人議員。

〔11番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○11番（遠藤正人議員） 皆様、おはようございます。自民クラブの遠藤正人でございます。

まず、最近私は、この10年余り安部三十郎市長をリーダーとした米沢市政においてどのようにまちが変わり、そして市役所職員の意識改革もどれくらい変わったのか、私自身、自問をするときがあります。少なくとも市民の皆様より信頼をいただいて納税をしていただいているわけでありますから、そのことを絶えず念頭に市長を初め全職員がその意識を持って仕事をしなければいけないのであります。毎月毎月の市民の皆様からの納税は血税であり、予算は市民の皆様からお預かりした税金を適正に市民の皆様のために執行させていただくものであります。絶えず私たちはその意識で行動しなければなりません。

そのためには効率的、効果的行政の推進、持続可能な財政の確立、民間の活力を引き出す環境の整備、経済活動の活性化、そして市民の力を生かすまちづくりに努めなければならないわけであります。

しかしながら、首長が中長期になりますと、なぜか職員の意識が市民の皆様のことを考えるよ

りトップの意識を考えるようになりはしないか。そして、いつの間にか本来の市政のあるべき姿がどうあるべきかを絶えず考えていかなければならないのに、そのことを忘れがちになりはしないかと危惧するのであります。

前置きはこれぐらいにしまして、質問に移らせていただきます。

このたびは4点についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、米沢牛のBSE対策についてであります。

米沢牛といえば、全国でも名高い高級和牛の代表であります。国内には、神戸牛、松阪牛などと並んで米沢牛は日本三大和牛に数えられます。

そして、皆様も御存じのとおり歴史的に見れば明治の初め、当時の興譲館に英語教師として招かれたチャールズ・ヘンリー・ダラス氏が、その当時は米沢では四つ足の動物は食べないとされていたものの、故郷を懐かしんだダラス氏が一緒に連れてきたコックの万吉に牛肉を調理させ食べたのが食用としての米沢牛の始まりのようです。その牛肉の余りのおいしさに驚いたダラス氏は、任期を終え米沢を離れる際に牛1頭を横浜に連れて帰り、そして仲間たちに振る舞ったところ大好評で、それがきっかけとなって米沢牛はその後多くの方々の御尽力もあり、今では全国に広まりブランドを確立したわけであります。

そういった中、先ごろ国は、食品安全委員会からの答申に基づいてBSE対策の見直しを行いました。そして、ことし7月1日より牛肉のBSE対策の検査につきましては、大幅な緩和策を打ち出しました。その結果、その国内措置の見直しにより、事実上BSE検査をしないようになったわけであります。

しかしながら、私は、米沢牛の安全・安心を堅持する対応としてBSE検査を独自に米沢牛の全頭検査を実施すべきだと考えますが、現在の本市の状況、そして対応策はどのようなものであるかお尋ねします。

全国の神戸牛、松阪牛などは、高級国産和牛として生産、販売に全力を注いでおります。そして、中国を初めとする東南アジアへも攻めの戦略を展開しております。その中で、BSE検査済みというラベルは、安全・安心かつ高級品というほかの商品と差別化できる有効な方法と考えますが、いかがでしょうか。

2001年9月に千葉県でBSEの疑いがある牛が発見されたと農水省が発表し、その後北海道、神奈川県、熊本県といったところで確認され、またBSE検査を目視検査した獣医師が自殺するなど波紋を呼び、食に対する深刻な社会問題となったわけです。

私は、以前、農業で成功をおさめられた方のお話をお聞きする機会がありました。そのお話の中で、成功の秘訣をお聞きしました。その一つが「国や行政のやる反対の方向をやれば成功するさ」という言葉です。

確かに、農水省は国産牛については安全とっておりますが、ブランドを普遍的にするために国の言うことをうのみにしていいのでしょうか。今は国は安全とっております。しかしながら、その中でさらに高いレベルの安全性を確保することで、消費者からの高い信頼を得ることができると思いますが、どうでしょうか。BSE検査が、将来とも米沢牛がブランド牛として生き残る方法の一つであると思いますが、米沢牛だけでもBSE検査の継続ができないでしょうか。お尋ねをいたします。

当時、BSE問題が国際問題となり、最高責任者の方々は身を削る思いでBSE対策を断行したことを振り返れば、米沢牛を守るため独自策を講じてもいいのではないのでしょうか。一言つけ加えさせていただきますと、今の農水省に相談するだけではなく、当時の最高責任者でおられた地元の遠藤武彦先生などにもすぐにでも安部市長は相談されるべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

さて、2点目の河川管理についてお尋ねします。

松川の河川の整備につきましては、国、県がありますが、管理に関しては、河川公園などは市が管理を請け負っております。母なる川、最上川の源流が米沢市内を流れますが、最近その状況を見てまいりましたが、まだまだ未整備箇所が多く見られました。そこで、松川の河川整備の現況について、今後の整備計画などをお知らせください。

そこで、提案といいますか、山形県ふるさとの川アダプト事業との連携を市民との協働に結びつけて、さらなる河川の整備といいますか、管理を推進するようできないかと考えますが、そういった対応策は山形県との協議などはなされているのかお尋ねをいたします。

3点目としまして、豪雨時の水害対策についてお尋ねをいたします。

ことしの7月の県内の豪雨は、羽越水害に次ぐものと言われ、全国各地そして山形県内も激甚災害の指定を受けた自治体や地区がありました。そして、今月に入りましても、停滞する前線と台風17号の影響で大気の状態が不安定となり、九州、四国、東海地方では猛烈な雨が降り、さらには竜巻や突風被害が相次いだ地域もあり、日本列島は大荒れの天気に見舞われました。災害に遭われた方には、まずは心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

そこで、先ごろの6月定例会におきましても水路や流雪溝についてお尋ねをしましたが、しかしながらその直後の豪雨による水害を見たときに、どうしても河川や水路の未整備状況について本市の考え方を改めて聞かずにはいられませんのでした。そして、整備に向けた対応策についても、何か大きく変わりがなかったかお聞きしたいのであります。

山形県知事や地元国会議員の方々も、7月の豪雨による災害を激甚災害に指定するよう強く国に働きかけました。そういった状況のもとで、水路などの整備については、どんどん推し進めるよ

うな策をとらなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。水害からまちを守ることとても大切であると思いますが、安部市長のリーダーとしてのお考えもお聞きしたいと思います。この点は、市民生活の安全・安心にかかわることでもありますので、通り一遍の回答ではなく、災害予防の観点も必要だと思いますので誠意ある御回答をいただきたいと思います。

次に、4点目についてお尋ねをいたします。

南米沢駅周辺の将来のまちづくりについてであります。

さて、時はさかのぼりまして平成8年5月22日であります。当時の高橋市長が、市議会に対して米沢南部土地区画整理事業の白紙撤回を示されてから今や17年がたちました。現在は、4年後の平成29年度には、高速道路東北中央自動車道の福島～米沢間が開通を目前にした道の駅建設の議論や、国道287号バイパス建設が着実に進んでおります。

そういった中で、南米沢駅周辺の開発を市が真剣に今考えるときであると思います。特に南米沢駅北側に位置する広大な農地についてであります。本市は、その箇所について現在何かしらの計画をお持ちでしょうか。お尋ねをいたします。また、将来における展望とでもいいですか、同駅周辺の都市計画等がありましたらお答えください。

ちなみに、南米沢駅北側の土地開発公社が所有する土地について確認のためお尋ねをします。

当時の区画整理事業を展開するために土地を先行取得し、そしてその土地は現在も地目が農地であり、所有権については登記上はまだ所有権の仮登記をしている状況であり、区画整理事業や収用法に基づく収用事業でなければその土地を活用することができない状況であると思われますが、私のその認識でよいのか確認を踏まえてお教えください。

一方、今年度中には（仮称）南地区中学校用地が決定される予定であります。これは、大規模な

用地を必要としますが、南方面の特に南米沢駅周辺の将来のまちづくりの計画なくしては、用地の確保についても不安が募ります。鶏が先か卵が先かの議論をするつもりはありませんが、道路が先か建物が先かでもないのです。将来におけるビジョン、そして将来を見越した計画立案、そのことを関心ある多くの市民の皆様には安部市長が告示になるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

6月議会では、安部市長に対しまして私も多少ねっちょなことも言わせていただきました。しかしながら、その後中心市街地の新文化複合施設については、イバラの道を通ってやっと道筋がついたではありませんか。ならば、これからのまちづくりは17年前の区画整理事業を再び今の時代に即した形で実現させることだと思いますが、安部市長に御所見をお伺いしたいと思います。

結びに、現在は国そして各自治体は、財政赤字に悩んでおります。そのため、消費税の増税や各種料金の値上げについては、国、自治体はそのタイミングをにらんでいるときであります。冒頭に申し上げた中の一つに、民間の活力を引き出す環境の整備と経済活動の活性化がありますが、ぜひそのことを念頭に置き市政を運営していただきたいと思います。

この9月定例議会終了後には、来年度予算づくりが始まります。その予算編成では、ぜひとも結果主義を第一とし、前年度踏襲主義や事なかれ主義ではなく、知恵やアイデアを取り入れた市民の皆様のためになるよう壇上より要望いたします。

以上、壇上からの質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの遠藤正人議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、米沢牛のBSE対策関連についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えをします。

初めに、BSE対策の現状についてであります
が、国内での対策については、初めての感染が確
認された平成13年9月の翌月に肉骨粉飼料の製造、
販売が完全に禁止され、あわせて全頭検査の実施、
全ての牛の頭部、脊髄などの特定部位の除去、焼
却を行う措置がとられました。その後、平成17年
8月に全頭検査が廃止され、検査対象月齢が21カ
月齢超、これは21カ月齢を超えるものというこ
とですが、に改正されましたが、都道府県の判断に
より全頭検査は継続をされてきました。

本県でのBSE検査については、平成13年10月
から平成25年3月までに延べ20万4,485頭の全頭
検査が行われ、検査で陽性と判断された頭数は2
頭ありましたが、国による確認検査の結果は陰性
と判断されており、本県においてはBSE感染牛
は確認されていないところであります。

本県では、国際獣疫事務局、OIEにおいて、
日本が無視できるリスクの国に認定されたこと、
山形県食の安全推進会議において了承を得られた
ことなどから、平成25年7月1日より全頭検査を
廃止し、検査対象月齢を48カ月齢超と見直しを行
いましたが、現場での混乱を避けるため特定危険
部位については全頭除去することとし、同日以降
実施をされております。

また、検査頭数は、平成24年度では山形県全体
で1万8,024頭、そのうち米沢市食肉センターでは、
黒毛和種を中心に3,340頭となっております。検査
に係る経費については、検査キットの購入経費と
して県全体で平成24年度の実績が505万1,000円と
なっており、そのうち国庫補助金が487万4,000円
で、残りの17万7,000円を山形県が負担しており、
生産者負担はありません。

厚生労働省から諮問を受けた内閣府食品安全委
員会での検討では、これまでの飼料規制等の対策
の結果、国内では平成15年以降に出生した牛から
はBSE感染牛は発生していない現状を踏まえて、
最新の科学的な知見に基づき国内検査体制や輸入
条件が検討された結果、全頭検査の見直しを行っ

たものであり、本県においても県民への説明会や
専門委員会での検討を経て見直しを決定している
こと、全頭検査を行うことで逆に検査をしていな
い牛肉は危険であるという誤ったメッセージを発
信し、他の自治体との間で無用な混乱を招くおそ
れがあること、全国の75自治体で本年7月1日か
ら一斉に見直しが実施されていることなどを総合
的に考えた場合、米沢市が独自に全頭検査を実施
することは難しいものと考えております。

また、米沢牛のブランド化や他産地との差別化
については、置賜3市5町の関係者で組織された
米沢牛銘柄推進協議会において、国内で最も厳し
い定義への改訂に向けた検討や、消費者や購買者
ニーズに応えたおいしい米沢牛の生産のための飼
育技術の確立、これまで培ったブランド力を生か
したPR、販売対策などをこれまで以上に推進し、
銘柄米沢牛としてトップブランドの地位を確立、
維持することで本市産業の発展を牽引していき
たいと考えております。

また、BSEについては、今後も発生の可能性
があり、一旦発生すれば撲滅まで10年以上の期間
を要することになり、経済的な損失が甚大である
ことから、万全な飼料規制や防疫対策の強化を生
産農家に継続的に周知徹底するとともに、国や県
に対しても先進事例とされるEU諸国の対策など
を参考にした万全の対策が継続されるよう、機会
を捉えて要請していく必要があると考えています。
私からは以上です。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

〔加藤吉宏建設部長登壇〕

○加藤吉宏建設部長 私からは、2番目の河川管理
についてと、3番目の豪雨時の災害対策について、
及び4番目の南米沢駅周辺の将来のまちづくりに
ついてのうち現在の計画についてと将来における
ビジョンについてお答えいたします。

初めに、河川管理についてであります。松川
の河川の整備状況につきましては、米沢大橋上流
付近から下流が国直轄管理区間となっております

が、一部無堤の区間がありますことから、国に対し市の重要事業として河川改修事業の早期着工を要望しているところでございます。

直轄管理区間から上流につきましては、山形県の管理区間になっております。松川橋から160メートルほど下流ですが、右岸側に一部無堤区間がございますことから、こちらのほうにつきましても早期の無堤解消を県に要望しているところでございます。

松川橋から上流の河川整備の状況についてですが、河川管理者である山形県によりまして河川改良事業と砂防事業が実施され、松川橋から赤崩橋上流までの区間、延長約7,400メートルの整備が平成17年度までに完了しているところであります。

次に、山形県ふるさとの川アダプト事業との連携についてですが、山形県ふるさとの川アダプト事業は山形県の事業でありまして、県管理河川の清掃、植栽などの美化活動や、環境保全のため市民、企業、行政が協働で行うボランティア活動のことであります。

現在、米沢市管内では45団体で1,742名の方が会員として登録されておりまして、河川のごみ拾い、草刈り作業など清掃美化活動及び環境保全の活動を行っていただいております。その内訳は、堀立川で16団体、最上川で12団体、天王川、羽黒川がそれぞれ3団体、その他の河川で11団体となっております。

また、人の力ではできない立ち木伐採作業などの場合につきましては、建設会社などの企業がアシスト団体として登録されておりまして、重機械を活用してアダプト団体を支援する活動を行っております。アシスト団体は、米沢市管内では7団体で19の企業が登録しております。

本市におきましては、県と連携し団体の参加申請や活動の申請の窓口となりまして、調整事務等を担っているところであります。

このように多くの市民の参加をいただいて河川

の環境美化を協働で進めておりますが、これからも松川の上流地区を含め各所でアダプト事業により一層多くの団体が参画していただけるよう市としましても事業の周知、PRに努め、地区への呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、3番目の豪雨時の水害対策についてですが、御質問のとおり近年の豪雨に見られますように短時間かつ局所的なゲリラ豪雨や雷雨によって、大量の雨水が田畑の造成などによる都市化によって従前有しました保水機能が失われ一気に河川や水路に流入し、流下能力以上の水量によって道路冠水や家屋浸水などの被害が発生し、市民生活の安全・安心が脅かされるおそれが出てきている状況を大変危惧しているところであります。

本市の河川や水路の未整備状況についてですが、市が管理しております小河川以外の一級河川につきましては、河川管理者の国や県が各河川の整備計画に基づき整備や改修を計画的に進めているところでございますが、市内では先ほど申し上げましたようにまだ無堤の箇所や現在改修整備を進めている河川もありますので、市といたしましても早期着工や整備促進について重要事業などで要望活動をしているところであります。

また、市が管理している小河川や水路についてですが、現在市内各地から多くの水路整備の御要望をいただいております。そのうち大雨などによる夏期溢水対策を求める要望につきましては、約2割程度となっております。いただいた御要望は箇所ごとに現地を調査させていただき、整備の必要性や緊急性、効果などを勘案しながらまちづくり総合計画の中で検討して、年次計画で整備を進めているところであります。

次に、整備に向けた対応策ですが、整備に時間を要する場合には水路維持費などを活用して暫定的な措置をまずもって講じ、未然防止を図る取り組みも行っているところであります。そのほか堰管理者と現地検分や打ち合わせなどを行うことで、ゲートや分水箇所の局部的な改良や集中

豪雨時における迅速な水門の開閉操作などソフト対策も含めて被害軽減対策に努めているところがあります。

今後とも災害未然防止対策の早期対応を国、県関係当局に求めていくとともに、市管理の小河川及び水路整備につきましても、多くの要望や限られた財源の中でより効果のある整備や管理ができますよう、有利な事業メニューの活用も含め関係課と連携してその対応策に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、南米沢駅周辺の将来のまちづくりについてのうち、現在の計画及び将来におけるビジョンについてであります。南米沢駅の北側につきましては、住居系用途地域の指定によりまして主に計画的な住宅地としての土地利用を図る地域であり、都市計画道路整備に伴う代替地としての利用など住宅地としての形成を考えております。

一方、県に早期着工を強く要望しております都市計画道路万世橋成島線と市施工の都市計画道路石垣町塩井線につきましては、市街地環状線を形成する主要幹線道路としてともに市街地交通ネットワーク化を推進するための重要な路線でありますので、両路線の整備につきまして今後県と協議を深めてまいりたいと考えております。

また、南米沢駅北側の土地開発公社が所有する土地の権利関係につきましては、議員お述べのとおり農地法上の制約から所有権は仮登記となっていてございまして、市や土地開発公社への所有権移転登記をするためには、区画整理事業や収用事業などの公共用地に供する具体的な事業の決定を行わなければならないことになります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私からは、4番（3）（仮称）南地区中学校建設予定地との整合性についてお答えをいたします。

建設予定地の選定につきましては、学校規模に

応じた校地面積が必要となることから横断的な課題解決や情報共有を図るため、庁内に関係する課によるプロジェクトチームを立ち上げ検討してまいります。したがって、都市計画道路等との整合性につきましては、その中で十分検討し配慮していきたいと考えております。

建設予定地につきましては、現在白紙の状態です。今後、関係地区それぞれで開催いたします地元代表者協議会からの御意見や御要望を尊重しながら、子供たちの心身の成長、発達にとって望ましい環境であることを第一に考え、慎重に検討し最終的に教育委員会で決定をいたします。

なお、プロジェクトチームでは通学路、通学方法についての検討も行い、生徒が安心・安全に登下校できるよう歩道の整備など必要な対策を関係課とともに進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ありがとうございます。順次2番目の質問をさせていただきます。

米沢牛のBSE対策なんですけれども、その中で日本の三大国産高級和牛の位置づけとして米沢牛があるわけです。ところが、国内を回りますと岩手の前沢牛やら山口の山口牛やら各いろいろなところ、丹波牛やらいろいろな産地でしのぎを削って、三大和牛に追いつけ追い越せなんです。すさまじいんです。努力といいますか、なさっているわけです。米沢牛の生産者の方、一生懸命頑張っていると思います。しかし、行政のほう、銘柄推進協議会もありますが、ある程度でこ入れとして、ブランドにあぐらをかくというのは失礼かもしれませんけれども、さらに進んだ攻めの戦略を構築すべきだと思いますが、その辺については当局はどのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 いろいろな産地の銘柄があると思いますが、本市においても攻めの戦略というお尋ねでございますが、BSEの検査を継続し

てやることになる、まず費用がかかってきます。まず、国が認めている以上、他の商品より安全であるとか他の商品は安全ではないとかということだろうと思いますので、経費の問題もありますが、差別化やブランド化に直接結びつかないのではないのかなと考えております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） いろいろな例えば問題が起きたときに、いかにリカバリーをするかというのが大切なわけですが、ちょうどこのBSE問題が起きたときにちょうどたしか北海道の大手食品会社の偽装事件があったわけです。ですから皆さん御存じだと思いますが、食に対する不安、信頼が崩れたときのリカバリーは大変厳しいのであります。

ですから、今部長から経費の話をされましたが、1頭幾らかかるのでしょうか。今までBSEの全頭検査をされたときは国、県の負担でということですが、仮に生産者負担を市が単独でした場合でも、1頭当たりそんなにかからないはずだと思うんですよ。それよりも高い金額で、生産者が納得する価格で販売ができれば素晴らしいと思いますが、その点についてもう一度お尋ねします。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 安全性についてのお尋ねだろうと思います。安全性については、高いも低いもないのではないのかなと思いますが、安全か安全ではないか、どちらか選択肢であると思います。国、県が安全と認めたもの、これ以上の判断はないものかなと思っております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 今、部長からの答弁で国が示した食品安全委員会の答申に基づいた対応策で安全だと。私も骨粉を食べていない国産牛、安全じゃないかと、厚生労働省のホームページ上の資料を延々と読ませていただきましたが、わかったようなわからないような、安全なふうには感じますが、しかしながら2001年にBSE対策とい

いますか、問題が出たときの厚生労働省、農林水産省の驚きぶりというか慌てぶりというのは一方ならぬ状況だったわけですよ。ですから、今後につきましては、この件については何か米沢牛がブランド化をこのまま高いレベルで確立を保って、攻めの戦略ができることを考えていただきたいということを要望して、1番目については終わりにしたいと思います。

続きまして、河川管理についてお尋ねします。

国の管理の部分、そして県の管理の部分がありまして、河川の整備状況もお尋ねしました。最近まちづくりの中で注目すべき箇所は、松川の上流、学園ロードといいますか米沢栄養大学（仮称）付近のあの辺も新しい大学ができますので、新しい学生さんが今度入学されると。そういったところでいいまちづくりができるのではないかなと。そうすれば、まちの形成の中で水というのは大変大切なわけです。その中で、河川の整備も推し進めるべきだと思いますが、そういったことについて詳しくちょっと追加であればお答えできますか。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 先ほど申し上げましたとおり、今の女子短大付近のいわゆる河川につきましては、県の河川改修築堤工事等々の整備工事は終了してございます。御指摘のように河川林と言われている河川の中の土砂堆積と、自然林といいますか樹木の繁茂というものがあるわけでございますけれども、これにつきましても、先ほど答弁させていただいたとおり県としましても計画的にはやっているわけですが、なかなかその予算がつきづらいという話をお聞きしております。その部分については、地元ボランティア団体でありますこのアダプト事業というものを活用させていただきながら、県もそれから民間も市も一緒になって対応していきたいという考え方で、現に今万里橋から上流の海老ケ沢付近までのところに4団体のアダプト事業団体がございます。それで、いろいろと地元の方々が活動していただいております、市でもそ

れに対していろいろと一緒にって御支援をさせていただいているところでございますけれども。なお、流路の確保という部分については、水の流れる場所ですけれども、それについては県でも逐次やっているところでございますけれども、土砂の堆積等々ございます。そういうものについてもこれから計画的にということで、県でも今各河川やっているという状況を聞いているところです。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番(遠藤正人議員) ありがとうございます。

先ほど御答弁の中で各河川の状況をお聞きしましたが、1つちょっと詳しくお聞きしたい点は鬼面川についてなんです。たまたま最近であります、近隣の川西町の方が国道287号線を通って米沢市内に入るときに、鬼面川を見たら繁茂しているといいますが、なかなか進んではないののではないのかと。しかも、最近の豪雨、水害といいますが、今回の3番の質問と関連することなんですけれども、先ほど御回答の中では鬼面川についてはちょっとなかったようなんですけれども、どういった状況かおわかりであれば、わかる範囲で結構ですのでお答えできますか。なければ結構なんです、ちょっとお願いいたします。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 具体的に鬼面川の団体数はございませんでした。その他の河川ということで11団体の中に含まれるという県からの御説明の中で理解しておりますが、この中には誕生川も入ってございます。

それで、確かに鬼面川の両側といいますが、河川の中のいわゆる繁茂、河川林の繁茂というのは結構目立つようになってきております。これについても地元の方から、それから市のほうからも県にいろいろと御相談をさせていただいているところでございますけれども、県としましては一遍に手を出すことができないという実情のようでございます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番(遠藤正人議員) ありがとうございます。

それでは、関連といいますか、3番のことでお尋ねします。

私、6月議会でも齋藤議員に引き続いて水路や流雪溝の質問をさせていただきました。その後の日本国内各地での豪雨水害、県内でもあったということ为先ほど述べさせていただきましたけれども、今後の予算といいますか次年度の対応として先ほどの回答では、多くの要望がございますので今後まちづくり総合計画で年次計画で限られた財源で有利な事業メニューでやりたいという回答だったわけです。

これをもうちょっと私なりに解釈しますと、毎年少しずつ計画を持って有利な補助事業があったら整備をやろうと。なかったらしないと。ですから、大変私からすれば後ろ向きな回答でしかないと思うんです。

このたび激甚災害の指定を受けましたが、その前に山形県知事や地元の国会議員が国に対して強く豪雨水害等の激甚指定のために要望されて、その際にはそういった整備を速やかにしかも力強く推進するようにあわせて要望しているはずなんですよ。

そこで、この議会が終わったら次年度の予算編成だという話もさせていただきましたが、トップのそれなりの方向づけといいますが、やらなければいけないというところがちょっと感じなかったんですよ。市長、どうでしょうか。お尋ねします。

○島軒純一議長 遠藤議員、いいですか。市長ではない挙手ですけれども。

○11番(遠藤正人議員) 市長、お答えいただけませんか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 現在、さまざまな予測できない災害というのが発生しておりますので、そういうことからいくとやはり柔軟な対応というものを準備していかなくはいけないと思っています。その点に関しましては、総合計画の中で全体的な対

策をとっていきたいと考えております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 私は、先ほどの質問の中で通り一遍の回答ではなく災害予防の観点も必要だと思いますので、誠意ある御回答をいただきたいということを言わせていただいています。

ですから、先ほどの回答だとめったにない災害が来たときに激甚災害に見舞われてめっちゃめっちゃになって、それを手当てする効率のいいメニューがあったら整備しましょうと、全く後ろ向きに感じるんですが、ちょっとこれは安全・安心のまちづくり、その最高責任者の答弁としてはちょっと物足りないような気がするんですが、ちょっとつけ加えてもう一度御回答いただけませんか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 先ほどお答えしましたことで前半のほうが一番申し上げたかったことであるわけですが、すなわち最近は何が起こるか、どういう形の災害が起こるか予測がつかないようなそういう形の災害が起こっているというのがあります。

そして、だから起こってから対応するという話ではなくて、何が起こるかかわからないのでさまざまなものを想定して柔軟な対策をしていかななくてはならないという考えでおります。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ぜひとも前向きな対応といえますか、備えあれば憂いなしでございます。ぜひその言葉どおり進んで事業を計画していただきたいということを3番については要望して、この件については終わりにします。

続きまして、4番の南米沢駅周辺の将来のまちづくりについてお尋ねをします。

ちょっとこまい話をさせていただきました。私も前からいろいろ調査をさせていただいたところ、やはり膨大な農地につきましては、単純に民間開発といえますか、民間の方にお譲りしてできる土地ではないということが先ほどの回答で確認できたわけです。

そうしますと、一度白紙になった区画整理事業を再度復活するなら、収用法に基づく収用事業でまちづくりをしなければいけないわけです。回答の中には、住宅用地という言葉で考えているという回答がありましたが、それにしても都市計画の今の状況を見ましても、個別の細目等はまだできていないと思うんです。参考になるかというよりまず私が危惧するのはどの点かといいますと、今の本町地内の農地、その東側、太田町三丁目、市道を挟んで太田町公民館の東側になります福田町にかけてのところになりますけれども、当然石垣町塩井線の予定地のところなんですけれども。早目の市の計画があれば、あったんですけれどもそれが白紙になったためにそういった残念な計画になったのですが、幸い能力ある開発業者さんが住宅用地として開発をされて、市道についても開発の中でされて、それで市道認定をされて相当数の戸数のふえた例、住宅団地ができたんです。

しかしながら、その太田町三丁目地内から福田町に抜けようとしたときに、民間業者さんのその都度に合わせる開発だったものですから、太田町から福田町に抜ける道路、直線ではないんです。全く迷路のような状況なんです。ですから、私が言いたいのは、建物が先か道路が先か、卵が先か鶏が先かという前に、やはり米沢市としてのビジョン、一本筋の通った道路をすばっと切っておいて、それで将来の都市計画道路につなげるようなことを1つしないと、住宅用地と考えていますので後はお任せしますと。しかしながら、住宅用地としても万世橋成島線の計画は皆さんも御存じでしょうけれども、高速道路開通後、その後改めると。しかしながら、現時点で17年たっているわけです。高速道路はさらに4年後、その後の計画。どのぐらい先なんでしょうね。今からその準備。

だから、このたびの（仮称）南地区統合中学校用地についても、どこかに用地が決まって建物ができたから、後はその付随したものを虫食いの的に

民間業者さんにお任せするなんていうことは、これは無策じゃないかと市民の方から誤解を受けると思うんですよ。やはりある程度のビジョンを持った中でこうしたいんだと、そういったお示しを市当局がされて、その中で子供たちのこと、通学路のこと、そう考えるべきだと思うんです。

ですから、もう一度お尋ねしますけれども、住宅用地で考えていると、これはあくまでもあれでしょうかね。万世橋成島線が将来的になったときのために、それまでずっと土地開発公社が所有しっ放しで今の土地を農地として区画整理事業もなしで収用法の収用事業もなしで、市は継続されるおつもりかどうかお尋ねします。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 この南部地区の土地利用につきましては、以前議員がお述べのとおり区画整理事業という形で立ち上げ、白紙になったという経緯がございますけれども、新たな形で都市区画整理事業を立ち上げるべきではないかという先ほどのお話もございますが、市としましては現段階ではその考えは持っていないところであります。

お話ししましたとおり、この都市計画道路のいわゆる補償のための代替用地という形での位置づけにつきましては、今も変わってございません。それと同時にこの都市計画道路の動きにつきましても、今おっしゃられるように17年、そしてまたこれから4年後と言われておりますけれども、これからのこのアクセス道路のあり方というものを県と具体的な形で検討していく必要があると考えておりますので、それにあわせてこの土地利用も出てくるものと考えているところです。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 最近ですけれども、私も現場を確認してまいりました。南米沢駅周辺にあります。現在は、駅の北側に市内の福祉法人の保育園が建設されようという用地の造成がされております。私は、駅前の開発、確かに新幹線がとまるような大規模なJRの駅ではないんですけれども、

少なくとも駅前からの道路のアクセスがちゃんと整備されて道路があれば、その用地の先に土地があればそこにでも建設が可能だったんじゃないかと私は思うんです。

しかしながら、市のいろいろ紆余曲折があって長年にわたった塩漬けというか、やたら漬けというのも失礼かもしれませんが、何かそういった状況で道路整備等がなかったために、1本あれば全然違ったと思うんですよ。それがもう駅前に隣接して、私が以前開発公社の理事をさせていただいたときに、そこを通過して道路があればこの農地が何とかなるものだなと思ったところに、入り口にどんと保育所の用地というのが整備になっているわけですよ。これを何とか市のほうで先に手を打つべきだったんじゃないか。もっと考えるべきでなかったのか。手おくれじゃなかったのかとちょっと危惧しているというか、残念で仕方がないことがあったものですから、このたび南米沢駅周辺の問題を取り上げたわけであります。

しかしながら、もう現在進んでおりますから今後についてであります。私も先ほどの中で、民間の活力を引き出す環境の整備と経済活動の活性化がありますということで訴えしましたが、全て行政で何でもする時代ではないわけですよ。何か行政が1本道を引いてこうありたいというその計画を示すこと、ビジョン、展望を示すことで、民間の方、それ以上の能力、財力、あらゆるものを使っていいまちをつくろうじゃないかと、そういう気持ちになるわけですよ。やっぱりそういう呼び水になるような政策をぜひしていただきたいと。

最後にもう一度ですけれども、市長、長年にわたって南米沢駅前周辺がそういった状況になっております。今後についての思い、一言お聞かせいただけないか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今回の御質問にありましたような具体的な個々の問題の進展についてということではありませんが、米沢市のいわゆる奥羽本線、米

坂線に囲まれた町なかでありますので、そういう意味ではさまざまに活用していかなくてはいけない大事な地区と考えておりますので、そういうことを念頭に置いて政策を進めていきたいと思っています。

○島軒純一議長 以上で11番遠藤正人議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休 憩

~~~~~  
午前11時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、災害対策基本法改正に伴う国の指針への対応について外2点、22番高橋義和議員。

〔22番高橋義和議員登壇〕（拍手）

○22番（高橋義和議員） 市政クラブの高橋義和です。

私の今9月議会の一般質問は、先ほど議長が述べられた点を含め3点であります。

まず1点目から順次質問させていただきます。

1、災害対策基本法改正に伴って国から示された指針への対応について伺いいたします。

東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ災害対策基本法などが改正され、ことしの6月21日に公布されました。改正の概要は、1、大規模、広域な災害に対する即応力の強化、2、住民などの円滑かつ安全な避難の確保、3、被災者保護対策の改善、4、平素からの防災への取り組みの強化、その他から成っています。

この改正をもとに内閣府は、8月19日、市町村が取り組むべき具体策を示した2つのガイドラインを公表し全都道府県に通知しました。

1つは、避難行動要支援者の避難行動支援に関

する取組指針、もう一つは避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針です。

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針では、要援護者名簿の対象要件を要介護状態区分などで例示し、要件から漏れた人に対しても本人の希望で名簿への掲載を柔軟に対応するよう提案をしています。また、名簿の更新と情報の共有、また個人情報保護に留意した上で避難支援等関係者への事前の名簿情報の提供なども求めています。要支援者名簿に基づいた個別計画策定も推奨し、NPO、障がい者団体などが連携した防災訓練や避難所運営のシミュレーションなどを実施すべきとしたほか、避難情報の伝達では新たな手段として、緊急速報メールやソーシャルネットワークサービスを活用などを提示しています。

一方、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、避難所生活の改善へ普段から準備しておくべき対策と災害発生後の対応を示しています。

事前の構えでは、市町村による避難所運営準備会議の設置や指定避難所についてを防災の日などに年1回以上は広報誌などにより地域住民に対して周知を図ること。その際には、障がい者などにもわかりやすい配慮をするように指摘をしています。高齢者、障がい者らに配慮した福祉避難所の整備と周知についても述べています。

備蓄品としては、食物アレルギー対応食品などの備蓄や、備蓄食品についても乾パンなどの画一的なものだけにならないよう検討すること。紙おむつ、生理用品などの備蓄を検討するように指示しています。

また、誰でも避難所を立ち上げられるよう簡易な避難所運営の手引の作成にも触れています。

災害発生後の対応では、在宅被災者に対する情報、食料、物資の提供や多様な被災者ニーズに応える相談窓口の設置の明記、保健師や看護師を巡回させて被災者の健康管理を行うほか、感染症予防のために避難所の衛生管理の必要性にも触れて

います。

このようなことが2つの指針、ガイドラインの中で示されていますが、冒頭にも述べたようにこれらの指針が国から示されたのが8月12日でありますから、米沢市としての検討はこれからになると思いますが、どのように取り組んでいくのか、その考えをお尋ねしたいと思います。

2、資源物のリサイクルについて。小型家電、雑紙、ペットボトルのふたの回収についてお伺いいたします。

ことし4月1日に小型家電リサイクル法、正式名称は使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行されました。使用済みの小型電子機器などに使われている金属など有効な資源をリサイクルするための法律です。携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機、電話機やファクスなどさまざまな小型家電製品を自治体や認定業者が回収し、その中に含まれているベースメタル、鉄や銅などを指すそうです。レアメタル、金、銀、リチウム、プラチナなど、これらをリサイクルするというものです。

現在、日本全体で年間に廃棄されている小型家電は、推定65.1万トンだそうです。この中に含まれている鉄や銅のベースメタル、金やリチウムなどのレアメタルを合わせての有用な金属は、27.9万トンにも上るそうです。金額にして約844億円にもなるということです。小型家電製品の中にこれだけ金属が眠っていることを指して、都市鉱山という表現もされています。

現在使用中の製品を含めてになりますが、日本国内の小型家電には金が6,800トン、これは世界の埋蔵量の約16%になるそうです。銀は約6万トン。これは世界の埋蔵量の約22%、リチウムは約15万トン、プラチナは約2,500トンが眠っていると言われています。

これらの貴重な金属の回収が、今法律で制定されました。準備のできたところから順次各市町村での回収を実施することになっていますが、米

沢市の準備はどうなっているのでしょうか。また、現在行われている粗大ごみとして回収されている小型家電も多数あるはずですが、粗大ごみとして回収された小型家電の分別、リサイクルの現状についても報告をしていただきたいと思います。

次に、雑紙についてとペットボトルのふたの回収についてお伺いいたします。

雑紙については、新聞や雑誌などのように束ねることが難しいため燃やせるごみなどの袋の中に相当数これらの雑紙が回っています。山形市のように雑紙回収袋等を準備したり、紙袋に入れて出してもらうよう推奨すれば紙類全体のリサイクルが伸びるのではないかと思います。米沢市の雑紙の回収についてお伺いいたします。

次に、ペットボトルのふたの回収ですが、今はプラスチックとして回収を行っています。ふたは、プラスチック類の中で選別されず、そのまま一括してプラスチック製品として資源リサイクル業者に売却されていると伺っています。小学校や各種団体などでペットボトルのふたの回収が行われ、車椅子などの施設への提供などボランティア活動にも活用をされています。つまり、ほかのプラスチックと違い容量の割にペットボトルのふたは付加価値のある品目に当たります。これらのことを考えれば、何らかの方法を用いてペットボトルのふただけの回収を進めていただきたいと思います。

雑紙とペットボトルのふたの回収については、以前に予算委員会で質問をし検討をお願いしていたものですので、きちんとした答弁をお願いしたいと思います。

最後になります。3番目、健康診断でのピロリ菌検査の実施についてお伺いいたします。

ピロリ菌の正式名称は、ヘリコバクター・ピロリ菌といいます。食べ物や飲み水から感染する経口感染がほとんどだそうです。多くが幼少期に感染すると考えられています。日本の場合は衛生環境が十分整っていなかった時代に生まれた方の感染率が高く、50歳以上の約80%の人はピロリ菌を保

菌していると言われています。現在は生活環境が改善され生活習慣も衛生的に変化してきたため、ピロリ菌保菌者は減少傾向にあると言われていますが、それでも国民の約半数程度が保菌していると想定されています。

胃がんの原因の95%がピロリ菌の感染に由来することが明らかになっています。ピロリ菌は、胃がんのほかにも胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃炎などの原因にもなっています。

最近、各自治体の健康診断の中でピロリ菌検査を項目に追加するところが増えていきます。感染者は年配者に多く若年者には少ないわけですが、30歳までに除菌するとほぼ胃がんにならないことが推計されており、40歳以上の特定健診対象者だけでなく若者を対象にした無料検査を実施している自治体もあります。

国民健康保険の加入者の40歳以上の特定健診のオプションとしてなど、米沢市も胃がん検診の方法をふやすという考え方でピロリ菌検査を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋義和議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、災害対策基本法改正に伴う国の指針の対応についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

災害対策基本法につきましては、平成25年6月21日に改正がありました。この改正により高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を災害から保護するため、市町村長が避難について特に支援が必要な方の名簿をあらかじめ作成し、消防機関や民生委員等の地域の支援者との間で情報共有するという制度が創設されました。したがって、この取組指針に沿って個人情報の保護に配慮しながら適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

また、災害が発生または発生するおそれがある

場合において、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために特に必要があると認めるときは、避難支援者等の実施に必要な範囲で本人の同意を得ることなく関係者へ名簿情報を提供できることになっており、これに基づいた情報の整理も今後必要になってくるものと思います。

なお、現在本市では避難支援を希望される方に手を挙げていただく手挙げ方式での登録を進めておりますが、市内の高齢者、障がい者等に対して事業内容について御説明をして、今後は国の取組指針に基づき登録を促していく同意方式も加えて、再度対象者に向けた登録案内の発送を今年度内に着手して、登録推進が図られるよう整備してまいりたいと考えております。

災害時の要援護者支援につきましては、以上のことから支援を必要とする全ての市民の方々へ支援が行き渡るよう支援体制強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、避難所運営等の改正に関しての対応についてお答えをします。

災害対策基本法の避難所にかかわる改正の主なものとして、津波や水害等の際、住民が災害想定区域内にある避難所に避難した結果、かえって危険が生じた事例があったことを踏まえ、安全の観点からそれぞれの異常な現象の種類ごとに当該災害の危険から緊急に逃れるための避難所を指定し、これを住民等に周知することにより円滑かつ安全な避難を促進しようとするものです。

また、屋内での待避等の安全確保措置の指示関係についての改正については、既に河川が氾濫している場合など避難所へ移動することによってかえって危険が生ずる場合があることから、従来の避難のための立ち退きに加えて新たに自宅の2階や3階などの上の部分など、一定の安全が確保された屋内にとどまる屋内での待避等の安全確保措置を法律上位置づけることとしたものです。この部分につきましては、本年3月に改定しました本市地域防災計画に既に記述を盛り込んでいるとこ

ろです。

さらに、避難所等における配慮関係についての改正については、東日本大震災において避難者の避難生活が長期化するにつれ、心身の健康を損なうなどの課題があったことを踏まえて、避難所における生活環境の整備について努力義務を定めるものです。また、避難所以外の場所での生活を余儀なくされた被災者に対しても、避難所に滞在する被災者と同様の支援が受けられるよう必要な配慮を行うことについて努力義務を定めています。

今後の対応といたしましては、個別の改正事項をもとに国においてガイドラインや取り組み指針を策定したり、説明会を開催する予定となっておりますので、それらを踏まえ避難所の見直しや地域防災計画の修正等の検討を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○赤木義信市民環境部長 私からは資源物のリサイクルについてお答えします。

小型家電リサイクル法は、ことし4月1日から施行されました法律で、新興国の需要拡大に伴う資源の価格高騰や最終処分場の逼迫、また小型家電に含まれるアルミ、貴金属、レアメタルなどがリサイクルされずに埋め立てられていることから、廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用の確保を図ることを目的としたものであります。

この法律により環境大臣及び経済産業大臣による再資源化事業計画の認定制度が設けられ、当該認定を受けた再資源化事業計画に従って行う事業については、従来市町村長などが行っている廃棄物処理業の許可を不要とする特例が創設されました。

また、再資源化事業計画には小型家電を収集する区域や、収集または運搬のための施設などについて定めることとなっており、法律の施行から約5カ月経過しましたが、この認定を受けた事業者

は、平成25年8月9日現在で全国で20社であります。山形県を収集区域とする事業者は、この20社のうち1社となっております。

廃棄物の処理は、一般に収集、運搬して処分するという体系になっており、このうち収集、運搬については本市が行い、処分については置賜広域行政事務組合が行うことになっております。

小型家電リサイクル法が対象としているのは、携帯電話端末、デジタルカメラ、ゲーム機等の使用済み電子機器ですので、家庭から排出される際には大半が不燃性ごみまたは粗大ごみに分別されます。これらは、千代田クリーンセンターに集められ、長井クリーンセンターへ搬入されます。長井クリーンセンターでは、破碎処理しまして有価物となる鉄及びアルミを取り出して、再資源化を行う事業者へ引き渡し、残った不燃性ごみについては、浅川最終処分場に埋立処分しております。

このように廃棄物の処理体系が確立しており、現時点で再資源化が可能な鉄及びアルミについては、既に対応しております。本市といたしましても、最終処分場の延命化や資源の有効利用を図るためには、小型家電リサイクルによる新たな制度が有効な手だてであるとは認識しておりますが、山形県を収集区域とする再資源化事業者は先月1社が認定を受けたばかりであり、当該事業者に関する情報が不足していること、また廃棄物の処理については、置賜広域行政事務組合において3市5町が共同で行っているため、小型家電についても再資源化を効率的に進めるためには、置賜広域行政事務組合やほかの2市2町との協議が必要と考えております。本市といたしましては、制度や認定事業者に関する情報の調査研究、ほかの自治体との情報交換を行いながら関係市町と歩調を合わせて今後取り組んでいきたいと考えております。

次に、資源物である雑紙、ペットボトルのふたについて分別を徹底させる方策はないかということについてであります。本市では家庭から排出される廃棄物を可燃性ごみ、不燃性ごみ、プラス



チック製容器包装、ペットボトル、有害ごみ、資源物、粗大ごみの7種類に分別して収集しております。

この中で、可燃性ごみの処理量につきましては、平成22年度まで年々減少する傾向にありましたが、平成23年度に増加しております。この要因といたしましては、東日本大震災による避難者の受け入れにより一時的に本市の居住人口がふえたためと推察しておりますが、平成24年度はさらに増加しております。その理由の一つといたしまして、市民一人一人の分別意識が希薄化して、本来資源物として出せるものを安易に可燃性ごみとして出しているのではないかと懸念しているところであります。

このため、各家庭には家庭のごみと資源物の分け方・出し方の冊子を配布してごみの分別ルールを守るようお願いしておりますし、この冊子の内容は本市ホームページにも掲載し、広く周知するよう努めております。また、毎年3月に家庭用ごみ収集カレンダーを配布しておりますので、これに合わせて家庭のごみと資源物の分け方・出し方の号外版を配布し、この中で小さな雑紙の出し方を紹介し資源物として出していただくよう周知しております。さらに、最近では広報よねざわ6月1日号で、食べ終わった菓子箱も資源物として出していただくよう呼びかけを行ったところです。

ごみの分別を徹底させるためには、市民一人一人の意識を高めていくほかには、これまで同様、冊子やホームページ、広報等でごみの分別ルールを広く周知するとともに、地区衛生組織への呼びかけや出前講座など機会を捉えて積極的に啓発活動を行ってまいります。

最後に、ペットボトルのふたの有効活用についてであります。本市ではペットボトルのふたはプラスチック製容器包装として収集所に出していただくようお願いしております。収集所から回収されたプラスチック製容器包装は、千代田クリーンセンターに搬入されます。千代田クリーンセン

ターでは手選別コンベア上で人手を使って選別され、圧縮梱包されて再資源化を行う事業者へ引き渡されます。

一方、本市の収集方法とは別にペットボトルのふたを個別に回収し、再資源化で得た売却益をもって発展途上国の子供たちにワクチンを贈る活動などもあり、この活動に多くの個人、学校、企業等が参加していることは承知しており、このような活動は有意義であり尊重すべきと考えております。

しかしながら、ペットボトルのふたは、ラベルとともにプラスチック製容器包装として収集所に出していただくという分別ルールが既に定着し再資源化する体制が整っていることから、本市としましては、ペットボトルのふたを個別に回収するよりも現在の処理体系を今後も維持していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、健康診断でのピロリ菌検査実施についてお答えいたします。

ピロリ菌胃がんリスク判定につきましては、簡単な血液検査により判定が可能で、現在国が定めている胃がん検診のバリウムを飲んでの胃のエックス線撮影に比べると身体的負担が少なく、また経済的にも安く済むため複数の自治体で導入しているとお聞きしております。

また、胃がん検診を希望しない人の中には、バリウムを飲んだり検診台の上で体を回転させたりするのが大変だからと受診を望まない人がおいでになるのも事実であります。リスク判定は、そういった身体的負担が少なくなることによって受診率の大幅な向上とがんになる危険因子の早期発見、予防などにつながるという利点が挙げられております。

しかし、この検査は実施され始めてから日が浅いことから、まだ検査として確立されてはおらず、その有効性について研究者の間でも意見が分かれ

ているようであります。さらに、国の健康増進法で義務化されていないこともあり、導入につきましては、今後の国の動向や他の自治体の実施状況を見ながら、またリスク判定の有効性につきまして、米沢市医師会などの御意見なども頂戴しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 順次再質問させていただきます。

市長の答弁の中で、私が壇上での質問で触れました避難所における良好な生活環境の確保の関係で、アレルギー対応の備品についてここにありますが、国の出している内閣府防災担当の出したこの指針、この中で触れられていますが、聞き取りのときもこういったことが国で示されているがということでお話をさせていただいていたはずですが、答弁中でなかったもので、改めて伺いたしたいと思います。これには食物アレルギーの避難者にも配慮し、アルファ米等の白米と牛乳アレルギー対応ミルク等を備蓄することなど、食物アレルギー対応の食品の備蓄についても検討していくよう指針では述べられていますけれども、米沢市としてこのようなことについて、それからもう一つ、米沢市はそうですけれども、乾パンなどの画一的なものだけにならないよう検討することとも触れられています。この避難所に備蓄される食料品等の備蓄の仕方、品目等の考えについて再度伺いたいと思うがいかがでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問の点につきましても、十分に配慮していきたいと思えます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） わかりました。

それから、災害対策法改正に直接かわるものではないわけですが、災害対策法の改正の中でも避難者へのいろいろな情報の伝達、周知については、いろいろな方法で行うように触れられ

ていますが、今回気象庁の特別警報というのが8月30日から実施されてきました。局地豪雨の点に対応するために、気象庁が5キロ平方を1地点として雨量を計測して、48時間の雨量が50年に一度の値が50地点以上で計測されると特別警報となると。これらについては、各自治体の中で住民への周知義務が課せられたということで、この8月30日から気象庁で行う特別警報に対する自治体の周知義務が課せられたわけですが、これだけでなく今までも私もそうですけれども、住民への周知を防災無線なりを含めて一日も早く周知体制を実行するべきでないかということで多くの議員が要望を一般質問等で取り上げてきましたけれども、住民への周知方法について現在どうなっているのか。防災無線、コミュニティーFMの利用も含めていろいろな意見等を出しているわけですが、対応について今の現状について伺いたいと思います。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 前段でまず特別警報についての御指摘がございましたので、その部分について申し上げます。

まず、今回ですが、特別警報が8月30日から施行されるということから、本市でも8月15日号の広報よねざわにその旨の情報を加えてございます。

御指摘のとおり、これまで警報は発表してきたわけですが、必ずしも迅速な避難につながらなかったということで、災害発生危険性が高いことを有効に伝える手段の一つとして、新たに特別警報を設けてそれを周知するという方法を気象庁ではとった。それについての周知方法について、まずは広報よねざわを使わせていただいたと。

それから、さまざまな災害等の情報についてどのように周知していくのかと、後段の御質問になろうかと思いますが、まずは同報系の行政無線をどうするかという部分が懸案でございますということを申し上げてきたと思います。市内に相当の柱が建ったりしますので、そういった景観も踏ま

えそれから経費を踏まえて、有効ではあるが財政負担の大きいこの同報系をどうやって整備していくのかと。それから、前回の質問もございましたが、FMラジオ等を活用して周知する方法もあるのではないかと。それから、今現在緊急速報のエリアメール、それから地区によっては衛星携帯電話、こういったものもある程度配備しております。こういったことを全体に踏まえながら、さまざまに検討していく必要があるかなとは思っているところです。

さらには、受け取る側についても障がい者や御老人、さまざまありますので、そういったことを配慮を含めて総合的に検討してまいりたいと思っていますところでございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） その住民への周知の関係です。検討していると、前から検討の域から出ていないんですけれども、今防災関係で国で特別枠でいろいろな費用に使えるようになっているわけですね。置広の消防関係もこれらの予算を使ってデジタル無線化を進めたという経過がありますから、米沢市もそういった防災という点での国の補助メニュー等を活用して、早く手を挙げないとなくなるわけですので、ぜひ同報系無線、いかに市民全員に情報が行き渡るかと。広報車や回覧板では間に合わないわけですので、こういった特別警報なりこういったことを市民の皆さん、確かにテレビやラジオ等で報道されますから、それを見て気づく市民も多数いるとは思いますが、やっぱり一番は自治体、米沢市だったら米沢市からそういった警報があることによって、米沢市が危険だなという危険度の度合い、住民の認識の度合いも変わってくると思いますので、ぜひ検討しているということについて、いつまで検討いつから実施する、そこの部分についてもう1回お願いします。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 同報系無線を主軸に県として

は市町村へ指導しているわけでございます。というのは、前回申し上げましたが、同報系無線の山形県の配備率が全国最低だったと思います。そういったことで同報系の整備を補助メニューも含めて図っていただきたいという趣旨で要請は来ております。

ただ、今御指摘あったようにテレビ、ラジオ等さまざまな有効な情報の手段もございます。それから、携帯電話等の普及もございます。そういったことから、どれがいいのか。相当やっぱり期間がかかるのではないかと。全体整備計画ができるまでは。なので、いましばらく申しわけありませんがお待ちいただきたいと思っているところでございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 同報系無線なりどういう方式にするかは別として、東日本大震災があった2011年の米沢市議会のときから多くの議員がこの同報系無線、FMの活用とかいろいろな点について要望し、そして当局の答弁は市だけでなく周辺自治体も含めて今検討中であるということをして2年も前から言っているわけですが、2年前から逆に何か後退したようなきょうの答弁だったんですけれども、また結論を出すまで時間がかかるという言い方は2年も前から検討していますという言い方を、なおいままでかかるかわからないという言い方はおかしいんじゃないですか。どうなんですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 整備には多額の費用とまず時間がかかります。一般的には2億から4億円。本市の場合は、面積が大分広いのでそれ以上かかるのではないかなと想定はしております。

それで、先ほど申し上げましたように、同報系無線というのを主軸には考えていきたいと思っています。ただし、どこまで主軸のエリアを広げるのか。その同報系無線を導入しないということではなくて、同報系無線を導入したほうが有効

なエリアも含めてそういった広がり、それをまず検討する必要があると。もちろん、その他の手法もあわせてということになります、そういったことで多少のもう少しの時間をいただきたいということでございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） では、その多少の時間というのはどれぐらいですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 総合計画があるわけですが、そこにのせていく方向では当然検討しておりますが、その計画時期、実施計画がどうなるかについては、大変申しわけないのですがちょっと御容赦いただきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） さっきも言ったように2年も前から同じ答弁の繰り返しなんですね。ですから、時間がかかるというんだったらわかるんです。ただ、当局も何年間で何とか計画を立てたい。そういった構えがなければずるずる、今までもそうでしたけれどもそうになってしまうわけなので、ぜひきちっといつまでですという、ほかの計画をつくる時はそうでしょう、全部。いつまでつくり出すという目標年次を決めてそこに向かって計画は立てていくんでしょう。やっぱりこれもそういった構えがなければ、多額のお金がかかるからということが先にあるので計画がつかれない。そういうふうにしかな聞こえないんです。ですから、ちゃんといつまでつくと、自分たちの目標をきちっと自分たちで持たないと、やっぱり進まないんじゃないかと思えますけれどもどうなんでしょう。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 同報系無線の場合には、市内に鉄塔を建ててそこにスピーカーを設置するものがございます。したがって、例えば室内で窓を閉め切っている冬、それから雨、そういった場合には比較的聞き取りにくいという欠点もござい

ます。本市の場合は豪雪地帯であります。それから、1回目にも申し上げましたが、景観という形でも柱がございます。それから、もちろん経費もあります。

そういったことを総合的に勘案しながら、どこに同報系無線を整備していくのが好ましいか。エリア設定も含めて、量的なことも含めて検討する必要があります。

それから、これは今回の議員の御指摘にもありましたが、災害対策基本法の改正の中で避難所の考え方が多少変わってきてございます。今までは画一的に避難所を設定して、その避難所の周知をなさいということだったんですが、今後は異常な災害の事象ごとに現象ごとにそれぞれの避難所が果たして適切なかどうか。そういったことも踏まえて細かな避難所設定も必要になってきます。災害ごとに。そうすると、やはり防災無線、同報系についても、それぞれの災害に応じた適切な周知という観点からいけば、地震については、揺れる、倒れる、目の前でそのことが起こりますのでわかりやすいと。やはり同報系で知らせる必要が最もあるのは、見えない部分、つまり津波、それから洪水、今後どうなっていくのかという部分、そういったことはやっぱり全体的に考えていく必要があるということで、もうちょっと時間を頂戴したいということでございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 今、部長からあったように最近コンクリート住宅等も出ていまして、気密性が昔と違って全く選挙カーが近くを通っても室内にほとんど聞こえないという気密性になっています。ですから、同報系無線の有効性等がどれだけあるかという、やっぱりかなり今部長が疑問もあるというような。そういったことを考えれば、割と経費が安くてなおかつ広範囲に市民に周知もできるコミュニティーFM等を活用した情報の提供というのが一番有効なのではないかとも言われています。

ただ、その場合は自治体でFMラジオを支給する、全市民でなくても支給する、そういった取り組みも必要になってきますし、なおかつ緊急時には自動的に電源が入るような機能等も持ったFMラジオという制限等もあるわけですが、そういったことも含めてぜひ早急に結論を出すように進めていただきたいと思います。

時間等もありますので次に進みますが、小型家電の回収についてですが、先ほどの答弁の中では米沢市単独ではなくて2市2町なり置広として協議をしていくという答弁がありましたが、広域で取り組むということで考えているところですが、その2市2町なり置広としての協議というのは進んでいるのでしょうか。行っているのか。その点についてはどうなのでしょう。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 小型家電リサイクル法につきましては、先ほど答弁しましたようにまず認定業者が1社しかないということで、それも東京の業者ということでございます。そういったことでまだ準備が整備されていないというところがあります。

それと、この小型家電リサイクル法では一番今までのごみの回収と違うところは、携帯電話とかパソコンとかデジタルカメラですので、個人情報記録されているということがございます。そのことがあって、それとまた貴金属といいますか、そういったものの回収になりますので盗難の対策も考えなければならないということもあります。そのようなことを考慮しながら進めていかないとということがまずあります。

置広と協議しながらということで答弁しましたが、粗大ごみ及び不燃性ごみについては、答弁申し上げましたように長井クリーンセンターで破碎処理してやっています。そのようなかわりもありますので、置広と協議していくことは必要かなと思っております。

どこまで進んでいるかということですが、今の

ところ情報収集といいますかそういった状況でございまして、まだ置広との打ち合わせ、協議というものには至っていない状況でございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） この法律もことしの4月1日に施行されたばかりですし、国も条件の整ったところからということで、割と緩やかな自治体への義務づけもしていますからあれですが、ただ既に施行してから半年になろうとしていますし、そのほかにも置広として、既に先ほど言ったように粗大ごみとして回収されたいろいろな家電等も、そういった分別等で業者に渡しているという答弁があったようですので、ですから全くゼロからのスタートではないのではないかなと思いますので、ぜひこれは米沢市だけであるということでの考えではないという答弁がありましたので、その点は理解しますが、ぜひ2市2町なり置広で小型家電のリサイクル、自治体としての回収についてどう進めていくかということについて、検討をちゃんと前に進めていくように取り組み方、お願いしたいと思います。

それから、雑紙ですが、いろいろな広報よねざわとか号外で周知していますということですが、ただ最初に言ったように山形市で行っているような雑紙の回収袋を支給するなりそういったことでないと、なかなか市民として雑紙を資源物として出すというのが進んでいかないのではないかなと思うんですが、先ほども言ったように広報よねざわ号外として何か出しましたとか、4月のごみの回収のカレンダーと一緒に雑紙の回収について記載し周知をしていますという答弁がありましたけれども、そういったことをやって実際に雑紙の回収はふえていますか。ふえているという認識があるんだとしたら、効果があると思いますけれども、そういった調査とかはできていますか。どうでしょうか。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 資源物といいますかその

回収の実態というのは、把握するのは難しいわけ  
で調査とかはしていない状況ではございます。で  
すので、先ほど申し上げましたように全体ではふ  
えています。その中で、そういった分別の意識の  
希薄化といいますか、そういったことでふえてい  
るのではないのかなという把握しかちょっとでき  
ていない状況でございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 資源物で回収したアル  
ミ缶、鉄缶、それから紙類、これは業者に売却し  
ていますね。紙類にしますと、ボール紙それから  
新聞紙、雑誌と雑紙と3つか4つに紙の値段も分  
かれているはずなので、そういった資源物として  
回収をした紙類の売却量なんかで雑紙の回収がふ  
えているかどうかというのはわかるのではないかな  
と思いますが、その点についてはどうなのでしょう  
か。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 そこまでちょっと私、把  
握していなかったものですから、そのような方法  
も一つ実績といいますか、そういったものは把握  
できるのかなということで、今後その辺を注目し  
ていきたいなと思います。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 手元に資料がないとい  
うことですので、ぜひそういったことで雑紙の回  
収についても効果がわかるように市でも把握をし  
ていただきたいと思います。

それから、最後の健康診断でのピロリ菌の検査  
実施ですが、効果について、有効性についてまだ  
きちっと証明されていないということですが、各  
いろいろな保健機関等では健康診断でのピロリ菌  
検査を奨励しているわけですね。ということは、  
それぞれの機関がいろいろな効果については、全  
く効果がないわけではないし有効性があるという  
認識に立って実施しているわけですし、いろい  
ろな保健機関等もそういったことで健康診断等ま  
たは個人でのピロリ菌検査をするようにというこ

で推奨しているのだと思います。

そういったことを考えれば、ぜひ米沢市もがん  
検診、米沢市、先ほどあったように検診率が非常  
に低いわけですから新たな健診を実施すること  
によって、PRも必要ですけれども、ピロリ菌検査  
をするんだったらことし健康診断を受けてみよう  
かなとか、そういった今まで健康診断を受けない  
市民に対して非常に新たな目先を変えろといった  
効果もあらわれるのではないかと思いますし、検  
査の受診率の向上にもつながるのではないかなと  
思うんですけれども。

ここに高崎市の事例があるんですけれども、高  
崎市の場合は、胃がんバリウムの検診の受診率は  
5%弱だそうです。ピロリ菌のABC検診、この  
受診率は17%ということで、このピロリ菌検査、  
ABC検査ということで血液検査だけでなく胃  
粘膜の萎縮度を見るペプシノゲン検査も行ってい  
るのかと思いますけれども、そういったことで非  
常にピロリ菌検査の受診率が胃がんのバリウム検  
診に比べて高いということも考えますと、米沢市  
も受診率向上のために非常に有効ではないかと思  
いますけれども、ぜひやる方向で検討していただ  
きたいんですけれども、いかがでしょうか。もう  
1回お願いします。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野幸幸健康福祉部長 ピロリ菌検査につしまし  
ては、壇上で議員がお述べになったとおり50代以  
上の方の80%が感染してらっしゃるという事実、  
それからピロリ菌自体ががんの原因の一つになっ  
ているという部分については、私どもも確かに認  
識しているところではございます。

やっぱりその効果についてということで先ほど  
私も申し上げましたとおり、確立されていない部  
分があるということで、やはり最終的にこれをど  
のような形で持っていくかというところは、私自  
身行政なんですけれども、それを専門に考えてい  
ただくべき医師会との御相談と協議というのが重  
要なのかなと考えてございます。ですから、やは

り医師会でどのように考えられるのかというところを確認しながら、これは私ども行政としては最終的に検討を加えていかなければならないものと考えております。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 最後になります。

ピロリ菌の除菌治療というのは、健康保険の適用になっています。健康保険の適用になっているということは、有効性があるから健康保険の適用になっているわけですので、ぜひそういった方向で検討をお願いし、終わります。

○島軒純一議長 以上で22番高橋義和議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、都市計画について外3点、10番佐藤忠次議員。

〔10番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○10番（佐藤忠次議員） 自民クラブの佐藤忠次です。一般質問させていただきます。

最近のニュースによると、九州、四国、東海に1時間100ミリ前後の猛烈な雨が降ったり、栃木、三重には竜巻や突風などが吹き荒れ、当米沢市にもいつ災難が来るかわかりません。災害に対しては万全な体制をとりたいものです。そんな意味を込めまして質問をさせていただきます。

さて、東北中央高速自動車道は、平成29年度に完成予定と国交省より発表がありました。長年の夢が実現しようとしています。

しかし、ここまで来るのに忘れてならないのは、

福島～米沢間は、採算割れのためNEXCO東日本から国直轄工事に切りかえになりました。現在このように進展しているのは、元衆議院議員の遠藤武彦先生初め、当時の国会議員の先生方の並々ならぬ努力のおかげです。

さて、問題となるのは、高速道路完成とともに各インター周辺の道路事情です。特に、中央インター周辺の取りつけ道路についてお伺いします。

国道13号線の万世、窪田間は、徐々に4車線化がなされてくるようです。県道米沢高畠線六部交差点と竹井橋間は、市の重要要望事業にもあるように、用地も買収され4車線化の要望があるのでいずれ完成するでしょう。

心配されるのは、都市計画道路六部交差点から市役所前を通り121号線までのこの間です。この道路は、福島県会津地方に抜ける重要道路です。今でも渋滞が起きています。4車線化に向けて都市計画道路変更はできないものでしょうか。お伺いします。

さて、もう一つ心配されるのは、南陽～米沢北間は有料であります。上りの営業車は、米高線に回るでしょう。中央インター周辺はますます混雑するのではないのでしょうか。

やはり解決策は、都市計画道路万世竹井線の歩道付きの全線4車線化であると思います。米高線竹井橋交差点から八幡原公園の間は、急カーブがあり歩道もなく、住民にとって全く危険な道路になっています。ことしの2月には、地区住民から早期完成要望書が出されております。高速道完成にあわせていつときも早い着工をお願いしたいものであります。

都市計画道路万世竹井線については、23年にも質問しました。そのときの答弁では、現時点では4車線化の必要は認められないと。本線が接続します米高線の長手トンネルが開通しますと、交通の流れが変わってまいりますので、その状況を見ながら検討いたしますとの答弁でありました。トンネル開通から1年を経過しようとしています。

どのような検討をなされたかお伺いします。

ことしの夏休みは、8月に入り暑い日が続き、涼を求めて海や山に行かれたのではないかと思います。都市計画課で管理されている八幡原公園についてお伺いします。

この公園を造成したころは、丸清水とって冷たい湧き水が豊富なので、子供会などで冷やしそうめんをよく食べた経験があります。また、水がきれいなので沢カニやカジカとりをしたものです。今は、天王川の改修により地下水地盤が下がり、湧き水も全然出なくなりました。公園内には上水道や煮炊きをする窯なども設置されておりますが、子供会や父母の会などで芋煮会やバーベキューなどを楽しんでおられますが、しかし子供が遊べる遊具がないので利用者がだんだん減っていくような気がします。子供が遊べる遊具などを設置できないものかどうかお伺いします。

さて、7月19日の集中豪雨は南陽市を流れる吉野川の氾濫によって沿線に甚大な被害を与えたようです。午前中の遠藤正人議員の質問とも重複すると思いますが、米沢市を流れている大きな河川は、1時間50ミリ以上の豪雨に耐えられるものかどうかお聞きします。

私の地域を流れている河川に天王川があります。八幡原工業団地造成にあわせて堤防も完備され、30年以上経過していますが、維持管理は全くなされておられません。河川の敷地内には樹木が大きくなり、雑草が繁茂して昔の面影は全くありません。河川敷地内の樹木は、水の流れに影響はないものでしょうか。お伺いします。

管理は県なので、今回の質問はそぐわないかもしれませんが、米沢にも南陽市のような豪雨があれば、堤防は決壊するでしょう。河川敷地内の樹木の切り倒しと堤防内の雑草の刈り払いを実行していただくように市からも県に進言していただきたい。

八幡原工業団地造成とともに天王川に排出される雨水の遊水池をつくりました。これは、1時間

50ミリの豪雨対策と聞いておりました。今は下水道工事の残土処理に利用されていますが、埋め立てて天王川には影響はないものかどうかお伺いします。

埋め立てた遊水池の今後の利用計画については、24年度の一般質問でもお聞きしましたが、当面は27年度で埋め立てが完了するので、27年度から要望のあるスポーツ施設建設に向けて動きたいということでした。この答弁は今も変わっておりませんか。お伺いします。

7月31日から8月2日にかけて、山口県の萩市を訪れました。歴史を生かした観光を研修してまいりました。萩市も7月中旬の豪雨対策で、市の職員からの説明は受けられませんでした。2日に萩市の議長を訪れ、豪雨のお見舞いを兼ね、表敬訪問をしてまいりました。萩市には明治時代の古い建物が残っております。雪は10センチ程度なので建物の維持管理は大変楽だとも聞いてきました。

今、当市では館山城跡と戸塚山の発掘を行っていますが、遺跡発掘を観光にどのように結びつけていくかお伺いいたします。館山城の発掘と今後の見通しと、戸塚山の発掘と今後の見通しをわかる範囲でお聞かせください。

米沢市もいろいろなところを発掘し、遺物の整理も大変かと思われませんが、これからの若い人たちのためしっかりした資料を残していただきたい。お聞きしますが、遺物の整理と常設館の建設計画はおありでしょうか。お伺いします。

次に移ります。地区コミュニティセンターについてお伺いします。

新設の松川、中部コミュニティセンターの建設が終わり、今後は郡部の古いコミュニティセンター改築に向けて取り組んでおられるようですが、今後の建てかえ計画などわかる範囲でお聞かせください。

今年度から地区の輝くわがまち創造事業が開始されました。上郷地区は、一念峰の登山道路整備



に取り組まれたようです。他地区の参考になるような事例があったらお聞かせください。

ことし、お盆に孫たちが帰ってきたので、三沢コミュニティセンターに併設されている山谷コレクションの昆虫館を見学しました。夏休みのせいか見物客も結構おられ、いろいろな企画もされており孫たちも大変喜んで帰っていきました。

三沢コミュニティセンターのように併設型の建物は、地域の活性化につながると思います。これから改築されるコミュニティセンターには地区の歴史や民族資料館を併設または資料展示室を設けられないのでしょうか、お聞きします。小学生にも地区の歴史の勉強の場になると思います。

以上で壇上からの質問は終わりますが、答弁によっては質問席から質問させていただきます。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの佐藤忠次議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、都市計画についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えします。

初めに、都市計画道路は変更できるかという御質問ですが、都市計画道路の車線数を変更する場合は、現在の交通量や将来の交通量を把握した上で、道路ネットワーク全体を見直す必要があります。今後、東北中央自動車道の開通による交通の流れや交通量などの状況を見ながら、道路ネットワーク全体の検討を行って、その結果御指摘の区間が4車線への拡幅が必要となれば、都市計画道路の変更を行うことも可能であると考えております。

続いて、万世竹井線の整備計画についてですが、平成25年3月議会において遠藤議員からも御質問をいただいておりますが、改めてお答えをいたします。

この区間の4車線の整備につきましては、地元地域の方々からも早期整備を求める陳情書の提出をいただいておりますが、平成29年度開通予定

の東北中央自動車道の各インターでの車の乗りおりや交通の流れ、交通量など開通後の状況を見極めながら検討していく必要があると考えております。なお、万世竹井線は、現在市道中ノ目東屋敷線として2車線で通行しておりますが、4車線の整備ではなくカーブを緩くし歩道を整備するなど市道の局部改良を進めることができないか等も含めて並行して、まちづくり総合計画の中で検討してまいりたいと考えているところです。

さらに、長手トンネル開通の影響ですが、竹井橋から高島町との行政界までの長手工区は、昨年度の12月に供用開始となったわけでありましたが、前段にも述べましたとおり、開通後の東北中央自動車道の各インターへの車の乗りおりや交通の流れ、交通量などの状況を見ながら検討していく必要があると考えております。具体的な検証につきましては、今後平成27年度実施予定の全国交通量センサス調査なども活用しながら行ってまいりたいと考えております。

最後に、八幡原公園における遊具の設置であります。現在八幡原公園にはシーソーが1台あります。以前はほかにも箱型ブランコが設置してありましたが、各地においてこのブランコ事故が相次ぎましたのでその危険性が指摘され、八幡原公園だけではなく全国的にはありますが、撤去した経緯があります。

子供たちが遊べる遊具があれば、もっと子供同士のあるいは家族の利用もふえるものと考えられますので、遊具の増設につきましても八幡原公園だけでなく町なかの公園も含めながら、その種類や設置場所などを検討して、次期まちづくり総合計画の中で考えてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

〔加藤吉宏建設部長登壇〕

○加藤吉宏建設部長 私からは、2番目の全国に被害を出している集中豪雨についてお答えいたします。

初めに、市内を流れている河川は集中豪雨に耐えられるかについてであります、具体的には市内の大きな河川について1時間に50ミリ以上の豪雨に耐えられるかとの御質問でございます。

置賜総合支庁河川砂防課へ照会しましたところ、それまで雨が降っていない状況で単純に1時間に50ミリの雨が降って、1時間後にやむとした場合であれば、県が出している洪水ハザードマップの浸水想定区域への浸水にはならないとは予想されます。しかしながら、1時間に50ミリの雨といえども河川ごとに河川改修事業の進捗状況や雨の降る範囲、降る時間帯などの気象条件によっても状況が異なりますということでありました。

なお、洪水ハザードマップの浸水想定区域図の計画降雨につきましては、県管理のほとんどの河川の確率規模として50年に1度あるかもしれない降雨量となっているということでございます。

次に、河川敷地内の樹木は水の流れに影響を受けないかと、天王川の維持管理は万全かについてであります、天王川につきましても、置賜総合支庁河川砂防課に照会しましたところ、山形県河川維持管理計画に基づき一連区間の維持すべき流下能力を確保するように維持管理に努めているところではありますが、河川敷地内の樹木などにつきましては、河積断面、川の断面積のうち水の流れる断面積のことでございますけれども、この断面の9割程度を確保するよう支障木対策のためのさまざまな事業を組み合わせながら、優先順位を考慮して対応しております。また、河川雑草につきましては、河川巡視、点検の支障にならないように地元からの御要望なども考慮した上で対応しているところではありますが、雑草対策に充当できる予算が相当厳しい状況でもありますことから、ボランティア活動を行う河川アダプト団体等との連携を図りながら適切な維持管理に努めてまいりますとの回答でございました。

集中豪雨などによって河川の水位が上昇すれば、当然河川敷地内の樹木も流れを阻害する要因にな

ってきますので、午前中に答弁もさせていただきましたけれども、市といたしましても県に対し一層適切な河川の維持管理に努めていただくよう要請してまいります。

次に、八幡原工業団地の遊水池を埋め立てたが河川に影響はないのか。また、遊水池の今後の利用計画はについてであります、八幡原調整池につきましては、八幡原工業団地の造成当時にまだ未改修でありました天王川の右岸、東側の雨水を一時貯留する目的で整備されました。その後、平成8年に天王川の河川改修が完了しまして、調整池としての機能が必要なくなったことを受け、平成11年から下水道工事で発生した残土による埋め立てを行っております。

現在までに天王川への洪水などの影響は見られないところでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり適切な河川の維持管理について県に要請してまいりたいと考えております。

また、埋め立て後の利用計画についてであります、埋め立てが完了しますと約3ヘクタールの土地が利用可能となる見込みであります。昨年、議員の一般質問にもお答えしておりましたとおり、土地の利用計画につきましては、いただいておりますパークゴルフ場の要望等も含め、スポーツ施設やレクリエーション施設などの整備用地として今後検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

〔神田 仁教育管理部長登壇〕

○神田 仁教育管理部長 私からは、3番の遺跡の発掘と観光の結びつきについて御答弁申し上げます。

まず初めに、館山城跡の調査状況と今後の見通し、史跡を観光に生かせないかについてお答えいたします。

館山城は、大樽川と小樽川の合流する丘陵と周囲の平たん地に広がるもので、尾根の先端部を利用した全長350メートルの山城を主郭として山麓

に位置する南館、東館、北館の3カ所の平場の土地でもある曲輪が付随する大規模な構成となっています。

平成12年に実施した館山北館遺跡の緊急調査によって9期にわたる屋敷群が検出され、おおむね伊達晴宗から政宗の時代のものでわかりました。山城と共存して屋敷群が検出された例は全国的に少なく、東国の中世城館を知る上で極めて重要な遺跡であると認識しております。

このため平成22年度から平成26年度までの5カ年事業として、遺跡の範囲を確認するための発掘調査と用地測量を実施しております。これまでの調査で、南館は有事の際の避難場と考えられる平坦地を整備しており、東館からは庭園や池、井戸跡や敷石遺構が検出され、高い身分の居住地である可能性が指摘されております。平成24年度は、館山城の正面玄関に当たる大手の調査を実施し、石組を配した枅形と呼ばれる方形の遺構や、意図的に破壊したと思われる道路の様子が確認されました。

今年度は、本丸の調査ということで主体部である曲輪Ⅰと曲輪Ⅱにトレンチを配して調査を行っており、古い溝跡や多量の石を土塁に張りつけた特異な枅形が確認されております。調査は10月ごろまでの予定です。

来年度は、補足調査を行いながら発掘調査報告書を作成し国史跡指定へ向けて申請の準備を進め、平成27年度に指定を受け同年に保存管理計画書、平成28年度に保存整備計画書を策定する予定です。その後、保存整備にかかわる実施設計を経て、平成30年以降からの整備に取り組みたいと現在は考えております。

観光への展開ですが、まず平成26年度に有識者による保存整備に向けた館山城保存整備検討委員会を発足させ、保存管理活用の基本方針を作成していきます。その中で、誘客を目的とした観光資源としてのさまざまなプランを検討し、整備計画へ具体的に反映させることで整備事業に取り組ん

でいきたいと考えております。「館山城イコール伊達の山城」が、これからの米沢を代表する観光拠点の一つになるよう期待しているところでもございます。

続きまして、戸塚山古墳群の発掘調査と今後の見通し、史跡を観光に生かせないかについてお答えいたします。

戸塚山古墳群であります。最近の調査によりまして戸塚山全体で9支群202基の古墳が確認されております。全長54メートルの前方後円墳を筆頭に、5世紀前半から8世紀代までの長期にわたってつくられた古墳群として全国的にも注目されています。

こうしたことから、戸塚山古墳群の解明を図る目的で平成21年度から平成25年度の5カ年事業として事前調査を進めており、現在までに10基の古墳を調査し、県内最大の横穴式石室や中世に方形墳墓に改変した珍しい事例が確認されています。今年度は、新規に発見された小山支群の調査を予定しております。

来年度からは国の史跡指定を目指すための各支群の用地測量調査と確認調査を5カ年計画で開始する予定です。将来の史跡整備を図るために戸塚山古墳群保存整備検討委員会を発足させ、有識者の意見を聴取しながら進めてまいります。また、戸塚山は山形県の保安林ともなっており、古墳と森林保護との共存を図りながら整備を進める必要があります。国や県の指導を仰ぎながら調査を行ってまいりたいと考えております。

戸塚山古墳群の観光への展開につきましても、館山城と同様の流れになりまして、史跡の指定と相前後して検討される保存管理活用基本方針の中で具体的にになっていくものと考えております。

続きまして、埋蔵文化財の活用を図る常設館の計画についてお答えいたします。

米沢市は昭和49年度以降、発掘調査で出土した約370万点の考古資料を保有しており、その恒久的な保管場所や活用法について検討を続けていると

ころであります。埋蔵文化財の出土遺物は、昭和60年度に旧万世小学校を利用して埋蔵文化財資料室を開設し、平成11年度に資料室を旧万世公民館に移設し、旧資料室は埋蔵文化財収蔵施設として機能させてきました。その後、東北中央自動車道建設に伴い平成17年度に資料室を旧東部集会所に移設し、平成24年度には収蔵室も旧万世自動車練習所に移設して保管を行っております。

主要な出土遺物については、埋蔵文化財資料室で整理分類、保存し、必要に応じて公開しています。遺物の中には、市指定文化財を含め全国に注目される出土品も数多く存在しており、当地域を代表する資料として高く評価されているところでもあります。

議員御指摘の常設展示の施設ですが、本来であれば保管施設としての埋蔵文化財センターに常設展示室を設けることが望ましいのですが、現在の財政状況等を勘案いたしますと、新たな施設の建設は早急には難しい状況であることから、施設的には市が保有する施設に空きスペースを確保することを検討しながら、あわせて施設の改修や人材の配置についても配慮すべきものと考えております。

続きまして、4番の地区コミュニティセンターについてお答えいたします。

本市のコミュニティセンターの今後の建てかえ計画についてですが、議員仰せのとおり平成24年度に中部コミュニティセンターが完成して、市内17地区全てにコミュニティセンターが建設されました。

今後のコミュニティセンターの建てかえについては、老朽化状況、建設場所、国等の財政支援、長期的な本市の財政事情等さまざまな条件を総合的に勘案した上で、コミュニティセンターの整備計画について検討してまいりたいと考えております。

ただし、市全体としての公共施設の一部として整備していくことになりますので、まちづくり総

合計画に組み込みながら推進していく必要があると考えております。

なお、老朽化しているコミュニティセンターについては、増改築事業等が始まるまでの間は営繕工事などで対応してまいりたいと考えております。

続きまして、これから改築されるコミュニティセンターに地区の民俗資料館等を併設することについてでございますが、現在は考えていないところありますので御理解いただきたいと思います。

また、資料展示室をコミュニティセンターの中に設置するかどうかにつきましては、地区の要望等をお聞きしながらその際検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

**○島軒純一議長** 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

**○山口昇一企画調整部長** 私からは、輝くわがまち創造事業についてお答えをいたします

地域は、住民の手によってよくしていくことが必要であり、各地区のコミュニティセンターを単位ごとに魅力ある資源、特色を生かしながら、住民みずからが地域づくりに積極的に参加する事業を企画し実施していくことによって、改めて地域を見直すきっかけとなり、また住民同士が協力して活動に参加することで連帯感が生まれ、その結果として継続的な地域づくりにつながっていくことを目的として行うものであります。

平成24年度から各地域において検討のための組織がつくられ、それぞれの地域の特色を生かした事業を企画し、今年度から本格的に事業がスタートしております。現在は、市内17地区のうち14地区から企画が提出されて事業が進行中であり、残りの3地区も含めて今年度中に全ての地区において事業が開始される予定となっております。

事業の内容はまさに多種多様でありまして、夏祭りなどを開催し地域内の交流を推進する事業、また地域に伝わる伝統行事や史跡などを保存し情

報発信するような事業、さらには地域内の人に限らず多くの市民にも利用していただけるような施設の整備を行うものなど、それぞれにアイデアに富んだ事業が実施をされております。今までは地域の人しか知らなかったことでも、これを機に多くの市民の目に触れるきっかけにもなっているようであります。

具体的に一例を紹介させていただきますと、南原地区では南原の夢と希望をつくるをテーマに、支倉常長やトトロの木、南原の歴史などの地域の魅力ある資源、特色を生かすための事業を実施することによって地域内外との交流を拡大しようという目的で、地域内の自然、文化、芸術にかかわる多くの貴重な資源をみずからの手で掘り起こし、新たな名所となる施設の整備やその情報発信を行おうとしております。

また、田沢地区においては、草木塔発祥の地、田沢を見つめようをテーマに、地区内にある草木塔の史跡を活用して地域住民が先人の心を学び、より豊かで活力ある地域づくりを進めて、高齢者から子供まで暮らしやすい楽しい地域にしていくことを目的として、草木塔や建物に関する資料展示などを行おうとしております。これを機に地域の歴史や文化に対する理解を深め、これを他地域に広めていくことで地域への愛着や新たな交流を生み出そうとするものであります。

また、各地区においてそれぞれに事業を進める中で、若い方々の参加があって新しい地域づくりの担い手が生まれつつあるといったお話もお聞きしており、今後の事業展開が期待されるところであります。

輝くわがまち創造事業は平成27年度までの実施予定であります、その間に地域の魅力が高まり地域を担っていく新しい人材の育成や地域のきずな、輪の拡大につながっていければと考えているところであります。なお、それぞれの地区の取り組みについては、広く市民の皆様にお知らせしていくことも積極的に考えていきたいと考えており

ます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） どうもありがとうございます。

答弁内容では納得はしておりますが、なかなか高速道路関係については、予測のつかない事態があると思うんです。さっきも申しましたが、米沢北から南陽にかけては有料になると。そして、米沢北から福島に関しては無料ということで、想像もつかない事態が起こると思うんです。さっきも申し上げましたが、そんなことも含めましてやはりできてからでは遅いような気がするんです。ぜひそんなことも兼ねて、竹井から八幡原の公園のあたりまででいいんです。1キロの区間です。用地も買収されております。そんなこともありますので、本当に子供らが危ないんです。あそこは全く大型が通って木和田橋のちょうどのところにカーブがあるんです。あのカーブは、冬期間なんかは大型が通るものですから2回も穴があいてあそこでパンク事故が起きまして、市が弁償もしております。そんなこともありますので、ぜひあのカーブをなくして早急にやっぱり4車線にすることが最良の策だと思いますので、ぜひ検討してください。

それから、米高線の七中の交差点です。あの交差点は今はもちろん立体交差ではないんですが、かつて買収のころ、10年ぐらい前だと思いますが、あそこに地下歩道をつくるという計画がありました。もちろんそれは今あると思うんですが、なかなか県ではどういう考えかわかりませんが、やっぱりこの際に地下歩道もつくっていただかないと本当に困った事態が来るような気がしますので、4車線はもちろんです。地下歩道もぜひつくっていただくように県に重要事業として載せていただきたいと思います。そこら辺、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 御指摘の米沢高畠線、ちょう

ど七中の交差点のところの件だと思います。議員仰せのとおり用地交渉の時代、地下歩道というお話があり、その計画で用地買収をしたという経緯があると県からお聞きをしております。

それで、現在県としましては、国道13号の花沢交差点から米沢中央インター間の4車線化の事業に今年度から着手したところでございますので、御指摘の七中前の交差点付近の4車線化と、それから地下横断歩道の整備につきましては、交通量の動向や地域の課題を踏まえて今後検討してまいりたいという県からのお話でございました。

なお、市といたしましてもこの米沢高畠線の4車線化につきましては、引き続き重要事業という形で県に要望してまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) それから、もう一つ気になることなんですが、中央インター、仮称ですが、これがまずできたということは、本当に我々、最初は予期しなかったことでございます。この中央インターができたということは、かつて高速道路が予定されたころ、高速道路の沿線にパーキングエリアとかトイレ休憩をできる何かつくれないかということを私も1回質問したことがあると思います。そのこともありまして、国直轄であるのでなかなかそういう施設は難しいのではないかとということを聞いたことがあります。

そんなことがありまして、もちろん地元からの要請もありまして、それでは道の駅のような施設をつくれないうという地元からの要望がございました。そんなことで、それにはやはりインターみたいなものをつくらなければなかなか大変だろうということで、権威ある県議会の先生方が一生懸命になって県の予算だと思います。県営でそのインターをやるということで決まったんだと思います。そんな経過がございます。

そんなこともありまして、今道の駅の検討委員会がなされておりますが、ぜひ中央インターの周辺に道の駅を持ってきたいただければ大変いいの

ではないかと思います。今、検討委員会は2回ほど開かれておるようでございますが、場所についても検討委員会で決定されるのでしょうか。お聞きします。

○島軒純一議長 夢田産業部長。

○夢田美佐雄産業部長 道の駅につきましては、現在基本構想検討委員会を3回ほど開催しております。

まず、検討委員会で御議論していただくのは、機能や構造、運営等について御意見をいただくことになっておりますが、今年度中には構想を固めていきたいという中で、まず市の方針として最終的に今年度中に3つのインターの中のうち1つに絞っていきたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) わかりました。

それでは、問題をかえたいと思います。

かつて、ある県会議員は、最上川上流に魚がすめる運動を展開されました。もちろん、あのころは今もですが天元台からの鉍毒防止対策もありました。そして、河川敷地内の樹木の一扫と河川を下げるのみならず、砂防ダムか帯工などで水をたたえる運動だったと思います。ある程度水をたたえなければ、魚がすめません。もちろんたたえることによって雑草や樹木も生えなくなるのです。魚もすみ、集中豪雨にも耐えられる河川になるのではないのでしょうか。どうでしょう。そんな構想を立てておりますが、一言あれば。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 確かに議員仰せのとおりかつて最上川の上流ということで、いわゆる強酸性の河川水ではありますが、これを幾らかでも和らげて魚の遡上するような河川にしたいということで、県の河川砂防課で大分お力をいただきながら万里橋までの改修の中でかなりの効果を見た私も認識しております。

これにつきましては、流れてくる河川の本線に沿線から入ってくる小河川がございます。具体的

には東町のほうから、田村電機のほうから入ってくる河川等々がございまして、その水を含めていわゆる希釈になるんですけれども、よどみをつくっていわゆる池的な部分、そこに魚をすませるという形でかつて河川改修とそれから河川敷の整備をしていただきました。おかげさまで今の万里橋の下流までは、今魚が来ている状況でございます。

しかしながら、万里橋の上流に落差工がございまして、ここには魚道もあるのですが、ここから先の上流につきましては、沿線から入ってくるいわゆる小河川の水が少ないんです。そのためなかなかpHが上がらないという状況で、残念ながら今のところまだそこまで魚が行っていないという状況になっているようでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) ありがとうございます。

今、鉾毒防止の国の何か対策は今もなされておるのでしょうか。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 詳しいことは建設部サイドですからちょっとわかりませんが、松川堰組合で今県事業をかけながら、その鉾毒防止については継続してやっているとお聞きしております。市と堰組合で継続して要所要所の部分のいわゆる水質検査を今行っていると聞いております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) ありがとうございます。

やはり米沢は本当に豊富な水があります。ぜひこの水を大事にして魚もすめるような美しいまちづくりをしたいものだと思います。

質問をかえます。

遊水池を埋め立てしたわけですが、天王川への影響はないということではありますが、今の天王川周辺の現況を把握しておられるのでしょうか。河川敷地内には樹木が全く大きくなり、昔の面影は本当にありません。

今、木和田橋周辺ですか、あの100メートル前後はもちろん桜回廊をつくっていただいたので、桜

の維持管理も含めてアダプト事業で老人会が今一生懸命になって年3回ほど草刈りをしております。

しかし、10名ぐらいのメンバーを仰ぐんですが、なかなか90代、80代というメンバーでいつやめてもというか、本当に残念ながらもなかなか後継者がおらないのです。

それで、私は毎回県にはお願いしているんですが、なかなか県では維持管理の予算がないということではいただけません。どうでしょうか。こういうアダプト事業もいいですが、やはり県なり公共団体でやっていただくような方策ですか、県ができないならば市が何らかの形でやるとか、そういったことはできないものでしょうか。お伺いします。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 議員仰せのとおり天王川につきましても、午前中、遠藤議員の御質問に答弁したとおりでございまして、河川林の繁茂というのが大分あちこちで見られます。それにつきましても、地元からの御要望もございしますので私どもからも県にいろいろをお願いをしているところではございますが、議員仰せのとおり県でもその予算関係の問題で計画的に今やっているということのお答えが今の現実であります。

しかしながら、アダプト事業のほかにもお話ししましたが、アシストという形で建設業者さんの支援をいただくこともできるものですから、そういうものを含めながら今後とも県にお願いを申し上げて実現できるように努めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) ありがとうございます。

ぜひ業者の支援をかりないと、なかなか立ち木、樹木の伐採はできないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問をかえます。

戸塚山関連ということでちょっとお伺いします。大字木和田、私が住んでいるところに月の原と

いう字名があります。ちょうどその斎藤文太郎さんといううちがありますが、そのちょうど裏から木和田古墳1基が出ました。ちょうどそこから30メートルぐらい離れたところに、山形県内でも最古の地下式登り窯跡があります。今、教育委員会の計らいで立派な建屋で窯跡は守られておりますが、かつて古代の人々はこの窯を使っていろいろな器をつくったと思います。この周辺から焼き物に適した良質な粘土も存在したと思われます。

お伺いします。

周辺の焼き物に適しているかどうか、そういう粘土の調査なんかをしていただけないものかどうかをお聞きます。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 ただいまの御質問でございますが、その粘土というか地質についてはちょっと私も情報が無いものですから、今後その辺の地質等について否かという部分については、関係部署とちょっと協議させていただきたいと思えます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) ありがとうございます。

時間をかけて、ぜひまちおこしに木和田焼でもつくってみたいと思っていますので、そのときはよろしくお願いします。

質問をかねます。

輝くわがまち創造事業の一環として南原地区では支倉常長の生誕の地の看板が設置されたようです。私も見てきました。きのうの山形新聞に歴史探訪家竹田昭弘氏が提言されておりました。1つは新しい観光の目玉として、2つには子供たちの情操教育に生かせ、3つ目には地域間交流を挙げておりました。

市長にお伺いします。

上杉氏に次ぐ伊達の史跡観光ゾーンをどのように考えておられるかお伺いします。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 まず、舘山城の発掘を今やって

いるわけです。発掘の後は計画を立てて山城の構造などがよくわかる歴史公園として整備をしていく。あとは今御質問あったように支倉常長の生誕の地の看板ができたということから、これからもさまざまに出てくるとは思いますが、今のところ具体的にこの後、次はこれ、あとはこれということはまだ持っておりませんので、これから逐次出てくるものと思います。

ただ、そうやって伊達氏関連歴史を整備していくことが、市民生活にどういう影響を及ぼすかということもすごく大事だと思います。当然考えられるのは、観光客の方がたくさん来られる。まちがにぎわう。経済的な効果があるというのは、一番わかりやすい影響であります。それだけではないと思っています。

ことは御質問にありましたように支倉常長が政宗の命令でヨーロッパに派遣されて400年目なわけなのですが、そのことからやはり米沢のとりわけ子供たちに地球規模の広い視野を持つようになってもらいたい。そういう子供たちを育てていきたいというのがあります。

あるいは、そもそも伊達政宗のおじいさんが米沢に居城を移したのはなぜかということを考えてみますと、ここは非常に自然の要塞のようなもので、守りやすいとかあるいは土地が肥えていて生産性が高くて安定的にお米の収穫量があったとかさまざまあって、それだけ昔からこの米沢盆地はすぐれた土地なんだということを他にアピールしていく大きな説得力のある証拠だと思っています。そういうものを利用していくとかさまざまに伊達の歴史を掘り起こすということによって、さまざまなことにそれは活用していけると思っていますので、そういう方向性を考えていきたいと思っています。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) ありがとうございます。

きのう、看板を見たら支倉常長さんは7歳までしか米沢におらなかったと語っておられました。そして、またある高畠の人に聞くと生誕地は高畠



なんですよなんていう人もおりますが、そこら辺は私はわかりませんが、どうでしょうか。高畠でも何か運動をしているようですが、その競合性とか、その辺何かわかったら教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） 結構です。

それでは、質問をかえます。

今後改築されるでありましょうコミュニティセンターには、国の補助金なんかは今出ないのでしょうか。かつて山谷コレクションなんか建てたところは地総債ですか、ああいうものを使って建てたと聞いております。今はそういうコミュニティセンターには何か補助金メニューというか、ないものでしょうか。例えば、遺跡展示資料館を併設することによって補助金の対象になるとか、そんなこともあれば教えてください。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 三沢コミュニティセンターの場合は、当時議員おっしゃるとおり地域総合整備事業債ということで、後年度地方債の発行額に応じて元利償還の一部が交付税に入った制度がございました。補助金ではございませんが。現在はコミュニティセンター関係に関して、コミュニティセンターだけを単独で建てる場合の国の補助金等はいろいろ探しておりますが、ほとんどない状況でございます。そういった中で地域総合整備事業債のような有利な地方債も現在ございません。この中でやはり単独で建てざるを得ないと、松川コミュニティセンターについても市の単独事業で建設したわけございまして、今後はやはりそういった部分のコミュニティセンターの建設は、単独事業で建てざるを得ないと。

さらには、そういう附帯の施設をつくった場合でも恐らく補助の要件等の場合は、その部分のみ該当するとかそういった国の補助金も厳しい状況にあるように私は感じているところでございますので、今後コミュニティセンターは、単独で建

てる場合は市の一般財源等で対応しなければならないという考えを持っているところでございます。

○島軒純一議長 以上で10番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、土砂災害対策について外1点、9番白根澤澄子議員。

〔9番白根澤澄子議員登壇〕（拍手）

○9番（白根澤澄子議員） 日本共産党市議団の白根澤澄子です。

初めに、土砂災害について質問いたします。

土石流、地すべり、崖崩れなどの土砂災害は、大雨や長雨、大規模地震などで発生します。近年、局地的な大雨で土砂災害がふえてきています。とりわけことしは全国で豪雨災害が相次いでおり、8月9日の集中豪雨では、秋田県仙北市で土石流が発生し6人が犠牲になっています。土砂災害を未然に防止することが大事になってきているのではないかと思います。

未然防止の一つは、砂防ダム設置や崖地の崩落防止工事などの土木対策であり、もう一つは危険箇所を特定し、災害に備えて避難場所、避難経路を周知し、危険地域からの住宅の移転を図るなどの対策をとることです。

山形県は、県内の土砂災害危険箇所を調査し、その結果を2005年、平成17年12月に危険箇所を3,771カ所と発表し公表しています。その後、県は土砂災害防止法に基づき3,771カ所を基本対象として、区域の地形、土地の利用状況などの基礎調

査を実施しています。そして、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所について、土砂災害が発生した場合に住民の生命や身体に危害が生じるおそれがある地域である土砂災害警戒区域と、その警戒区域の中でも著しい危害が生じるおそれがある地域である土砂災害特別警戒区域を順次指定してきています。県の基礎調査は今年度で終了し、警戒区域等の指定も来年度で完了する見通しです。

県の指定を受けて市町村は地域防災計画に位置づけ、警戒避難体制を整備することになっています。米沢市も地域防災計画で警戒区域等における土砂災害に関する情報の収集、予警報の発令、伝達、避難、救助等の警戒避難体制を定めています。

しかし、実際に機能させていくという点では、これからの部分があります。

米沢市は、これまで土砂災害警戒区域211カ所、土砂災害特別警戒区域177カ所の指定を受けています。これらについて米沢市地域防災計画で、市は土砂災害警戒区域等の周知に当たっては、避難所、避難経路、災害時要援護者関連施設、土砂災害の特徴や前兆現象等を記載したハザードマップを作成し、市民等への周知に努めるとしていますが、ハザードマップはまだ作成されていません。近年の大雨による災害の多発状況もあることから、住民が的確に土砂災害からの避難行動がとれるようできるだけ早くハザードマップを作成する必要があるのではないかと思います。いつごろ作成されるのかお伺いいたします。

次に、子供の教育、福祉についてお聞きいたします。

米沢市児童会館は、1983年、昭和58年10月1日に開館し、ことし創立30周年を迎えます。開館時に設置されたプラネタリウムも30年がたち、設備の老朽化が指摘されています。年4回の保守点検により、故障による上映中止などはありませんが、部品の在庫がなくなり補助投影機4台のうち1台が動かず、3台で投影している現状にあります。

できるだけ早い新投影機への更新が必要です。

児童会館のプラネタリウムは、置賜で唯一の施設であり、置賜各地そして県外からも鑑賞に訪れ、子供とともに大人も楽しめる場になっています。児童会館設置のプラネタリウムであることから、子供たちが星や宇宙など科学に興味を持つ機会になることを大きな目的にしながら日常の喧噪を離れて宇宙空間を漂っているような解放感を味わうことができることから、プラネタリウムはリフレッシュや癒やしの機会ともなっています。そのことをプラネタリウムは3歳から100歳まで楽しめる施設と言っておられる方もいます。

新しいプラネタリウムは、教育と心身の解放の空間という可能性をさらに拡大することが期待されます。2011年、平成23年3月策定の第3期米沢市教育・文化計画でもプラネタリウムの老朽化が進んでおり、改修について検討しますと記されています。更新計画をお尋ねいたします。

雨の日や雪の季節に子供たちが遊ぶことができる屋内の遊び場として、児童会館、すこやかセンタープレイルーム、東部コミュニティセンタープレイルーム、米沢市児童センター、子育て支援センターなどがあります。

しかし、余り広くなかったり曜日が限定されるなど、決して十分あるとは言えない現状にあるのではないのでしょうか。そのため、雨や雪の日に遊ぶところがほしいという市民の声が聞かれるのです。

県内自治体で広い屋内遊び場を設けるところがふえています。子育て支援を強化し子育てしやすいまちづくりをするということであり、米沢市としても市民要望もあることから、ある程度の広さのある屋内遊び場の設置を考えていただきたいと思います。

設置場所として具体的な提案があります。市内百貨店に子供の遊び場を設置してはどうでしょうか。現在市民ギャラリーとして百貨店売り場をお借りしていますが、新文化複合施設が完成すれば、

移転し売り場があきます。百貨店のお考えもあるとは思いますが、一旦売り場を縮小したものを拡大することは難しいのではないかと推測します。引き続き米沢市が借りして市とお店が共存共栄を図れるようにしていったらどうかと思います。中心街にできるだけ多くの人が集まる仕組みが中心部活性化には大事なことであり、百貨店への子供の遊び場の設置はその点でも有効です。いかがでしょうか。

児童会館を利用した子供たちが児童会館に寄せた感想や要望を見てみると、走り回りたい、バスケットなどボールで遊びたい、バドミントンの羽根が天井にぶつかってしまうなど、小学校高学年から中学生が思い切り遊べない様子が伝わってきます。児童会館は、幼児から中学生が対象の施設であり、面積が限られていることから、幼児を守るために大きい子の活動を制限せざるを得ないのはやむを得ないことです。

そこで、小学校高学年から中学生の遊び場が確保できないだろうかと思います。

遊びは、楽しいことをすることから心身をリラックスさせる機能があることや、知識、技能、社会性など多様な事象を学ぶ機会になっていると言われてきましたが、現代の事情がその必要性をさらに大きくしていると思います。

8月1日に厚生労働省研究班がインターネット使用実態調査で、病的な使用という判定でネット依存が疑われる中学生、高校生が8.1%に上ると発表しました。インターネットは便利であり有効ですが、現実の人や社会との結びつきがおろそかになってはなりません。遊びがネット依存に陥らないようにし、依存を断ち切る役割を果たすものと思います。

現代の子供には3間が欠けていると言われます。自由な遊びの時間、群がって遊ぶ仲間、自由な遊びの空間の3間です。遊びの保障のため自由な遊びの空間を用意することから始めてはどうでしょうか。

子供の医療費助成は、全国で年々年齢の拡大が進み中学生まで助成することが主流となり、さらに先を行っている自治体は18歳までの助成としてきています。山形県内でも助成が拡大し、置賜の自治体も川西町、高畠町、飯豊町、白鷹町、小国町の5町は、中学3年生まで入院、通院とも助成の対象にしています。長井市は、入院、通院とも小学校6年生まで助成しています。

山形県が今年度入院を小学校6年生から中学校3年生まで拡大したことから、米沢市は、10月から入院を中学生まで広げます。通院は、県が就学前の助成にとどめているところを市独自で小学3年生まで拡大しており、市としての努力は評価できますが、置賜の水準から見て、おくれた自治体になってきています。

子供の医療費助成は、子育て支援、少子化対策であるとともに、早期の治療により健康を維持しやすくなり、将来の医療費の節約にもつながる事業です。米沢市も通院助成を中学3年生まで行うことを目標とし、計画的に拡大するようにしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上質問いたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの白根澤澄子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、土砂災害対策についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域については、土砂災害の危険箇所について県が基礎調査を行い、危険度をさらに詳細に判定して危険度に応じて県知事が指定します。

本市においては、現在211カ所の土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンと呼んでおりますが、それと177カ所の土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンが指定されております。この指定を受けて、市では現在土砂災害警戒区域の住民への情報を伝達、警戒避難体制の整備、警戒避難に関する事項を周

知する土砂災害ハザードマップの作成に取り組んでいるところです。作業の進捗状況であります、現在ハザードマップの原案を作成しているところでもありますので、今後それぞれの地域ごとに代表者等と打ち合わせを行った後に地元説明会を開催し、今年度中には土砂災害ハザードマップを配布する予定であります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私からは、白根澤議員の御質問のうち子供の教育、福祉の充実についての中での2項目についてお答えをいたします。

初めに、児童会館のプラネタリウムの更新についてお答えをいたします。

児童会館は、昭和58年10月に開館し今年度30周年を迎えました。当会館のプラネタリウムは、星座にまつわる神話や四季の星座を映し出し、果てしない宇宙を体感できる夢空間となっており、平成24年度は団体投影が81件、総観覧者数が6,142人となっております。

しかし、開館当初から設置しております光学式のプラネタリウムは、年間4回の保守点検を実施し維持管理に努めておりますが、老朽化が進み交換する部品も製造中止となっているものも多く、設置業者にも在庫がほとんどない状況にあります。このように老朽化が進んでいる施設の改修などについては、まちづくり総合計画実施計画の中で検討していきたいと考えております。

次に、児童会館の屋内遊び場の充実についてですが、児童会館の多目的ホールでは卓球やバドミントン、幼児用のボール遊びができます。また、ロビーではプレイマットが敷かれ、ブランコやブロックなどの遊具もあり、乳幼児が安心して遊ぶことのできるスペースになっています。さらに、平成25年3月からは新たに乳幼児コーナーを設置し、未就学児の子供専用の場所として乳幼児向けの遊具や本が置かれており、小中学生は入

れないようにしてきたところであります。

このように既存スペースを有効に活用し子供たちが安全・安心に遊べるよう指定管理者が目を配っている状況にあります。児童会館におきましては、小学校高学年や中学生が卓球やバドミントン等はできますけれども、バスケットボールやバレー等のボール遊びはできませんので、御理解をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、子供の教育、福祉の充実のうち、屋内遊び場の充実、そして医療費助成制度の中学3年生までの計画的な拡充につきましてお答えいたします。

まず、屋内遊び場につきましては、未就学児向けの親子が一緒に集える場所としまして、地域子育て支援センター事業を市内5カ所の認可保育所、そして1カ所の児童センターの計6カ所において実施しており、平成24年度では年間約900世帯の親子が登録しております。これは、米沢市次世代育成支援計画の中で特定事業となっておりますので、市といたしましても積極的に子育て支援センターの設置を促進してまいりました。

この計画では5カ所の設置を目標としておりましたが、平成25年4月には市内6カ所目となる地域子育て支援センターが開設し、それぞれの地域の特色を生かした事業が展開されております。そして、市内に3カ所ある児童センターにおきましては、自由に来館し利用することが可能であり、その中でセンター独自の事業も展開しております。また、子育てマップや子育てハンドブックを独自に作成し、子育て家庭への遊び場の情報提供にも努め好評をいただいております。

次に、広いスペースや遊具の設置、そして現在大沼デパートにあるギャラリーの撤退後の利用についてであります。

まず、地域子育て支援センターにつきましては、

就学前の児童が利用可能となっておりますが、実施している事業のほとんどは3歳未満児向けの事業となっております。したがって、3歳以上から小学校低学年が利用できる施設の整備が必要であると考えているところであります。

また、平成22年に実施しましたニーズ調査におきましても、屋内の遊び場の充実の御要望を多くいただいていることも受け、これらにつきましては、まちづくり総合計画において関係機関と調整を図りながら検討してまいりたいと思います。

最後に、医療費助成制度の中学3年生までの計画的な拡充についてであります。

医療費助成制度につきましては、御存じのとおり山形県の助成をもとに子育て支援医療として各市町村ごとに実施しております。現時点での山形県の制度としましては、就学前の乳幼児の外来通院費と入院費の助成、そして小学生の入院費の助成を行っており、ことしの10月からは中学生までの入院費の助成が拡大されますことから、現在準備を行っているところであります。

また、この事業につきまして、県内各市町村ではそれぞれ独自の事業として上乗せの事業を行っている状況であります。本市におきましても、平成24年度から小学1年生に外来通院費の助成を拡大し、今年度からはさらに小学3年生まで外来通院費の助成を拡大したところであります。

子育て支援医療費につきましては、年々増加傾向にあり財政の負担も大きいことから、中学3年生までの計画的な拡充ということでございますが、現時点では見通しをつけることはできない状況にあります。この子育て支援医療費につきましては、県がその仕組みをつくり各市町村がその助成を受けて事業を行っているということから、同じ県内でありながら住んでいる市町村によって受けられる助成の内容が異なるというのではなく、県内どこでも同じ助成が受けられるように、山形県に対しまして今後とも重要事業の要望などの機会を捉えて対象者を拡大することにつきまして、引き続

き要望してまいりたいと考えております。

また、それと並行しまして今後のまちづくり総合計画の見直し時期に合わせ、県内各市町村の動向を見ながら少しずつでも子育て支援医療費の助成内容の拡充に向けて対処できるよう検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 土砂災害対策についてお伺いいたします。

現在、土砂災害のハザードマップ作成中ということで、今年度中にも配布する予定だということなのですが、このハザードマップには避難所、避難経路などとともに、災害時要援護者関連施設も記載するようになっているんですけれども、現在土砂災害警戒区域等に指定されている地域で、災害時要援護者関連施設はあるのでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンになりますが、要援護者関連施設については万世地区として3施設、それから南原地区に1施設あるところでございます。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 万世にある3施設なのですが、障がい者施設それから介護施設なんですけれども、現在この3施設は福祉避難所に指定されているのではないかと思います。米沢市が災害に遭った場合の福祉避難所という役割とともに、東日本大震災のように被災地からの避難者を受け入れるということの役割もあるわけなんですけれども、土砂災害警戒区域にある施設を福祉避難所に指定をするということについては、適当なのかどうかという気がいたします。土石流対策、土石的な対策とか崖崩れ防止の工事をしているとか、最低そういう対策がとられているということが必要ではないかと思いますが、現在福祉避難所になっているところについて何らかの対策をとられているのでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 午前中の実の高橋議員の御質問でもある程度重なるところがあるんですが、災害対策基本法が改正されて、それぞれの自然現象に応じて避難所を区別する必要性が今後出てくる可能性があります。ですので、今まで1つの避難所に地震、洪水、土砂災害、そういったものを区別せずに1つの避難所として指定していたものを、災害によっては今度は分ける必要性が生じてくる可能性もございます。そんな中で、抜本的に避難所そのものを見直すことが必要ではないかなと実は思っているところであります。

ただ、現在そこまで至っておりませんので、現状としては万世にある2つの障がい者支援施設、それから特別養護老人ホームにつきましては、現在避難行動の手順ということで訓練をしております。今回については、今回と申しますのは昨年ですが、土砂災害の警戒情報が発令されたことを踏まえまして、避難するような訓練も踏まえてその中ではやっておるところでございます。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） やっぱり土砂災害警戒区域に指定されているところで土木的な何らかの対策がとられてある程度安全性が確保されているということがなければ、福祉避難所に指定するというのはどんな場合でも適当ではないのではないかなと思っているところです。ですので、現状がどのようになっているのか、対策がとられているのかどうか、やっぱりそういうことも吟味していただいて、もう一度見直しをしていただきたいなと思います。

それから、ハザードマップを作成した後については、住民説明会を実施されるということなんですけれども、その際、米沢市は危険住宅等の移転を推進すると地域防災計画で規定をしているところなんです。そのための制度として米沢市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金制度というものを設けているところなんです、これは土砂災害

の特別警戒区域に指定されているところに住んでおられる方の移転を図るための制度なんです。

2012年、平成24年4月1日まで指定された地域において、どのぐらい住んでいらっしゃるのか。私の計算では58世帯、154人が生活をしていらっしゃるようなんですが、こうした方々に移転を希望するならこういう制度がありますということを知らせることが必要だと思いますが、ぜひ住民説明会で御説明をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 ハザードマップを作成して配布するわけですが、作成して地元説明会を開催する予定でございます。そこには地元の自主防災会とかコミセン関係の方とか、市当局も入りまして説明会を催す予定ではあります。その際に、レッドゾーンから移転する場合にはこういった補助制度がございますよという話はぜひさせていただきたいなと思っているところでございます。

ただ、この部分については、専門的な部分がありますので、担当課も交えましてぜひその説明会にも参加していきたいなというところでございます。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 土砂災害警戒区域なんです、先ほどの計算どおり2012年、平成24年の4月1日までの指定なんですけれども、これも同じように計算してみましたが、484世帯、1,915人が生活をしていらっしゃるようなんです。こうした方々は、特別大きな不安を抱かれてはいないとは思いますが、やはり土砂災害警戒区域に指定されているということで不安を感じておられて、できれば移転をという希望もあるのではないかなと思います、移転のための補助という制度は今のところないところなんですけれども、米沢市として移転を希望される方の要望に応えられるよう市独自の制度をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 先ほどはレッドゾーンの話で、崖地近接等の補助金ということになると思います。これについては、国、県、市でそれぞれ負担して補助をします。ただし、イエローゾーンについては、現在行っているレッドゾーンに対する補助を継続していきたいと考えておりまして、例えばその範囲を広げたりとかレッドゾーンのかさ上げも含めまして現在の補助制度については、見直しのところは今考えていないところでございます。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） これから住民説明会をされると思いますが、そうしたときにいろいろ不安で移転をしたいとかさまざま要望が出されたりするのではないかなと思います。そうした要望が出てきた際には、ぜひとも市独自の移転のための補助制度を考えていただきたいなと思います。山形市は独自の制度を持っているところです。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それから、市の地域防災計画では集落ごとに自主防災組織をつくるとしているところなんです、土砂災害警戒区域等に指定された地区で集落ごとの自主防災組織はできているのでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 自主防災組織につきましては、町内会単位で組織いただいているという状況でありまして、地区別で見ますと例えば窪田、上郷、山上地区、そのほかもあります。こういった地区では、地区内の全ての町内会で自主防災組織が組織されているという状況になりますので、全般的に土砂災害警戒区域等に指定されているような地区については、自主防災組織の組織率は高いと認識しているところでございます。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） ほぼ自主防災組織ができていて、機能する状況にあると理解してよろしいのでしょうかね。わかりました。

秋田県仙北市で土石流が先月発生したわけなん

ですけれども、この土石流が発生した場所なんです、土砂災害警戒区域に指定されていない場所であったということなんです。県もいろいろな観点から調査をしていて指定をしてきていると思いますが、必ずしも指定されている場所だけが危険な場所であるというわけではないのではないかと思います。そうしたこともありますので、ハザードマップをつくっての住民説明会なんです、どのようにされるかなんですけれども、指定された方々とその関係者ということなのか。できるだけその集落の方には集まっていいただいて、指定されていない場所においても危険性はないわけではないということはぜひ伝えていただきたいと思うところなんです、その点いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 土砂災害警戒区域と申しますのは、大体山沿い、沢沿いに扇状に広がっております。そうすると、それぞれが重なる部分、特にレッドゾーンはその内側になるわけですが、それぞれ重なる部分がありまして、地区だけを前提にしてただ説明会をしますと、地区から外れているところが例えばイエローゾーンだったりすると、全体の地図を見ていればわかりやすいのですが、それぞれ説明するときに狭い範囲でやっけますと、逃げる方向を迷ってしまうような場合もありますので、おっしゃるとおり危険地域だけではなくてそこから少し外れたところも対象に含めることも検討しながら、それからその地区の代表を含めて説明させていただきたいなと思っております。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 7月、8月の豪雨とか土石流などの災害について、教訓とすべきことがいろいろあるなと思ったところなんです。今申し上げたのが一つなんです、もう一つとしては避難のための勧告、指示がなかなか出すのがためらわれていて、出したときにはもう既に洪水になっていたり土石流が発生していたということがあつ

たわけなんです。避難勧告などを出した場合に、実際避難しなくしてもよい状況だったなんていうことで、空振りに終わってしまうということも心配をしてなかなか出せないという状況もあったと思いますが、最近の雨の降り方とか風、雷とかも伴ってのものなんですけれども、そういうものを見てみますと、やはりこれまでに経験したことの無いようなというものもふえてきているところで、現在の米沢市が避難のための勧告や指示を出す発表基準を定めていますけれども、これに基づくだけで十分なのかという感じもしているところです。

米沢市のを見てみますと、大変具体的になっておりまして、例えば仙北市の場合には非常に抽象的であったということで、批判されているところなんですけれども、その点から見て米沢市は、例えば平たん地以外の時間雨量が70ミリを超えた場合とかそういう具体的な規定を設けているところなんです、ただそこを待っていた場合に実際災害が発生してしまったということも起きてくるのではないのかなと思いますが、先ほど高橋義和議員が質問した災害対策基本法ですか、そういう見直しの中でこうした避難のための勧告とか指示とか、こうした見直しについても見直しをするとなっているものでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 御指摘のとおり本市の場合には、平たん地であれば70ミリ、それから平たん地以外であれば時間雨量で40ミリを超える場合で警戒情報ですか、こういったものが発表された場合とかと具体的に示しているところです。

ただ、御指摘のとおりこの70ミリまでしないと、40ミリまでしないという画一的なことだと、なかなか直接の被害におくれる場合も出てくると。あるいは、他市に見られるように曖昧な表現だと勧告すらしなかったということから、国では助言関係ということで法改正をしております。助言の考え方なんかにつきまして、技術的助言という形になるかと思いますが、こういったものも国では

既に施行されておりますので、こういったことをもう少し検討しながら40ミリ、70ミリにこだわらずに避難勧告が出せるのかどうか、その辺ちょっと検討してみたいと思っているところでございます。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 自治体によっては、土砂災害警戒情報というのが気象台から出されるんですけども、この土砂災害警戒情報が出された時点で避難勧告を出すとしているところもあります。それが適当かどうかということもありますけれども、こうしたことも踏まえてぜひ再検討をしていただきたいなと思います。

次に、児童会館について要望とさせていただきますけれども、プラネタリウムなんです、機器の老朽化と同時に施設そのものが老朽化しているというか古くなってきているという部分があります。例えば天井が汚れてきているとか床の張りかえが必要とか、あとは鑑賞のための椅子などの見直しもあるのではないかと思います、ぜひできれば全体的な見直しを含めてプラネタリウムの更新ということを検討していただきたいなと思います。

次に、屋内の遊び場なんです、3歳から小学校の低学年については遊び場が必要ではないかというお答えでした。前向きなお答えだったわけなんですけれども、具体的に設置をしていくということでは、もうちょっと踏み込んで答弁をいただきたいなと思ったところです。

百貨店なんですけれども、あと1年半からもうちょっとぐらいになりますか。時間的余裕がありますけれども、そこに設置できるかどうか、お店側の意向ということがありますし、またそこに子供の遊び場を設置できるのかどうか、施設の。そういうこともありますので、ぜひ今から検討し交渉などもしていただければなと思いますが、その点していただけるのでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。



○山口昇一企画調整部長 中心市街地の活性化を進めるに当たって、商工会議所と連携をしながら活性化協議会をつくっております。そうした中にも、実はお借りをしている大沼さんの社長さんもメンバーに入っておられまして、今市民ギャラリーとして使っている部分が終了した段階で、次の段階として中心市街地活性化に寄与するような何らかの新しい手だてについても、実は検討しなくてはいけないねという話は社長さんから話題として出ておりましたので、私どもとしてまだ腹を決めているわけではありませんが、さまざまなものを検討させていただく中で具体的に市として協力できるものがあれば、交渉なり協議なりという段階に次に入っていけるのではないかなと考えてはございます。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 市民ギャラリーの後の活用について検討されるということなのですが、具体的にどういうことかということはまだ出ていないということでしょうか。そこでできれば屋内の子供の遊び場ということで、ひとつ検討をお願いしたいなと思います。

この屋内遊び場なんですけど、山形県内でもいろいろなところでつくようになっておりまして、山形市も大規模な屋内の遊び場を数年後につくるということになっています。そうした場合に、山形ですので近いので車社会でもありますし、どんどんとそちらに行くということになってしまうと思うんです。やはり米沢でも子供にとっての魅力的な場ということは、ぜひつくっていかなければならないのではないかなと思っています。先ほど言いましたように、あとは中心街の活性化ということの活用です。その点から考えて、使えそうな場が必要でもありということで、ぜひここは前向きに御検討をいただきたいなと思います。

子供の医療費の助成なんですけど、確にお金のかかる問題ではありますけれども、私もこのたび調べてみまして、置賜においては町は全部中学3

年生まで助成をしているということがわかったところなんです。市の段階でも、長井市は通院について小学校6年生まで拡大をしているところなんです。ということもありまして、この点に関しては、人口が多い自治体ほど後を追っているという段階になってきているのかなと思います。小さな自治体ほどやはり子育て支援を強めて、子育てしやすいまちということをアピールして、少子化対策に力を入れているということだと思いますが、米沢市を見ても人口の減少というのは非常に激しいのではないかなと思います。その点でやっぱり子供の医療費というのは非常に魅力的でして、転勤族の方などもいらっしゃるんですが、その方が米沢に来ると、前のところでは中学生まで助成してもらったのに米沢市ではそうではないのですねという声が聞かれるところなんです。そういう点でもやっぱり米沢市、よそから見た場合にちょっと魅力が欠けるんじゃないかなと思いますので、私としては中学3年生までやるんだという目標を持っていたいただいて計画的にと思ったところなんですけど、市長として中学3年生まで拡大ということについてお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 以前にもどこかの段階で少し御説明をしたのではないかなと思いますが、市といたしましては、一挙にではなくて段階的に引き上げということをやってまいりました。やはり財源の問題があって、小規模自治体の場合には子供さんの数もそもそも少ないということがありますが、人口規模が大きくなってきますとなかなか小さい町ようにはいかないというのがありますので、財源の確保というのをまずしながらやっていかなくはいけません。そのためには何か事業を整理しながらそちらに回していくということになってきますので、そういうやり方で引き上げていくということをやってまいりました。できるだけ基本的にはそういう考えで進めていきたいと思っていますが、ただできるだけ引き上げのスピード

アップをしていきたいとは思っております。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 何かの事業を整理しなければ財源が出てこないというお話だったわけなんですけれども、それは必要な事業なんだけれども、でもこちらは少し削ってということであれば、やっぱりそれは一方はよくなったんだけれども一方が悪くなるということになってしまいますので、そうしたことなくして今すぐ実施しなくてもいいような事業については、多少先送りをしながら財源をつくるということでぜひやっていただきたいものだなと思います。

時間がありますので、土砂災害対策でお伺いいたします。

常日ごろから土砂災害が危険な箇所について情報収集をされていると思いますが、市の地域防災計画にもそのようになっているところなんです、例えば山形市のものを見てみますと、年に何回か決めて危険箇所を巡回したりしながら点検をしていると書いてあったところなんです、米沢市のそれを見てみますと、とりわけいつやっているかと、やるかということが書いていないんですけれども、危険箇所の調査点検についてはどの程度されているものなのでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 土砂災害の警戒区域等につきましては、基本的には県で実地調査してマップ等に落としているという状況でございまして、例えば現実には被害が発生したとかそういった危険性が間近に迫っているとか、そういったことでもって米沢市としては現場に行っているという状況でございまして、そのところは御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 確かに県はとなっていてところなんです、米沢市としてどういう場所かとか実際にその場所がどうなっているかということについては、全くかわっていないという

ことなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 一部、特に被害が発生することの多い峠地区とか大沢地区とかさまざま常にそういった危険にさらされている場所、それから洪水等が過去にあった箇所、そういった部分については、特に注意して日ごろから見ているということなんです、常時というか定期的にその地区を回ってとかそこまではまだ実施していないところではございます。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） やはり実際にそういう避難所とか避難経路とかをつくったり、実際に避難勧告とかを出すのが市町村なわけですよね。そういう方々が実際その地形とかいろいろなところを見ていなければ、的確な情報発信ということができるのかどうかと思います。たまたま山形市を見ましたら、県とともにそういうことを実施していると出ていたところなんです。ですので、県にお任せということではなくて、やはり米沢市の担当者も実際に現場を見ておく、確認しておくということが必要ではないかなと思いますので、県の方々に同行するという方法もあるかと思いますが、常にどうなっているか、異常が起きていないだろうかとかというのは、地元の方々にお願いをして情報収集することも一つ方法としてあるわけなんですけれども、それだけに任せ、あるいは県の方だけにお任せするというのではなくて情報を得ておく、調査をしておくということが必要ではないかと思いますが、なかなか難しいでしょうか。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 点検につきましては、危険箇所ということで土砂災害に限らず河川の部分もございまして、農林部門それから土木部門が県と一緒になって一、二回その箇所の点検というものに同行しながら実施している事実はございます。

○島軒純一議長 以上で9番白根澤澄子議員の一般

質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

午後 3時05分 休 憩

午後 3時15分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までに終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにし  
たいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長  
することに決まりました。

次に進みます。

一つ、限界集落の課題から見えてくるもの外1  
点、17番渋間佳寿美議員。

〔17番渋間佳寿美議員登壇〕（拍手）

○17番（渋間佳寿美議員） 一新会の渋間佳寿美  
です。

さきの6月定例会の後、参院選などもありまし  
て、7月、8月、つい最近まで何かと慌ただしく  
過ごしておりました。いつもそうありますが、  
今回特に質問の準備のための時間がとれずにいた  
わけではありますが、質問のテーマというものを  
持っていたためにこぎつけることができたところ  
であります。

テーマといいますのも、さきの6月定例会で私  
は高齢者の概念を転換すべきと申し上げました。  
今までの概念を転換することや発想を変えること  
によって課題解決に結びつくこともあるものであ  
ります。そういった課題が複数あり、その一環で  
今回臨んでいるという次第であります。いわば系  
統立てた質問でありますので、当局の皆様におか

れましては、概念の転換もあり得る熱意ある答弁  
を期待して質問に移ります。

今回の私の質問は、限界集落の問題と少子化対  
策についてであります。

初めに、限界集落の問題について申し上げます。

限界集落とは、集落の中で65歳以上が半分以上  
を占めている集落を指し、共同体の機能が立ち行  
かなくなり、いずれ消滅してしまう集落と言われて  
おります。

この限界集落という言葉は、今から20年以上前  
に当時の高知大学の野矢晃先生によって提唱され  
たものであります。20年以上前から言われたこと  
であります。ある一時期にわかに注目を浴びまし  
た。それは6年前の平成19年であり、この年を境  
にまた急に限界集落に関する議論がしぼんできて  
いる現状にあります。それには政治的な背景があ  
り、6年前の参議院議員選挙の際、格差社会を  
あおる材料としてメディアの情報戦略として取り  
上げた様相があります。また、時限立法である過  
疎法を改廃する予定の平成22年を前に、法律を存  
続しようとする行政官僚のこれまた格好の材料と  
して限界集落の問題を取り上げた感も見受けられ  
ます。

もともと過疎問題は国土庁が担当しており、そ  
の後の国土交通省が平成19年に、過去7年のうち  
消滅した集落は191にも及び、今後10年間で423の  
集落が消滅するなどと発表しておりました。過疎  
法存続の決定を見るや、限界集落の議論は途端に  
立ち消えになった様子であります。

ただ、集落が消滅したという衝撃的な報告で、  
民俗学者、農学者、特に社会学者などが言われて  
いる限界集落について実態を現地で調査する動き  
となりました。全国各地の現場を見てきた学者た  
ちは、ここに来て一様に高齢化が原因で消滅した  
集落はなかったと報告しております。確かに、消  
滅した集落は確認されたものの、ダム工事などに  
伴う挙家離村などによるものであり、限界集落が  
定義する高齢化が進んだ結果で集落が消滅した事

実はなく、案外集落とは頑丈なものであると現場を調べた学者たちの率直な感想が聞けるほどであります。

だからといって、限界集落は大丈夫という安易な発想ではありません。ただ、いずれ消滅するのが山合いの集落であるとマイナスのイメージで捉えるのではなく、集落とは案外頑丈で、集落に人の姿があれば共同体として運営できると前向きに捉えるべきなのであります。

しかし、このまま何もしなければ、共同体の運営は大変なことになるということは間違いありません。限界集落の問題は、危機管理の問題なのであります。

一方で、政府の委員になっている学者の中には、限界集落を表面的にしか捉えておらず、山合いの集落は効率的ではないなどと言う者まで出てきています。まるで現場や実態を知らないおよそ政府の委員としての能力に疑問を感じる意見さえあります。

今さらながら申し上げることになりますが、森林とは水源涵養や災害防止などはかり知れない多面的機能があり、森林に人の手を加えなければその機能は発揮できません。そればかりではないお金に換算できない、むしろ換算したら莫大な価値が山合いの集落にはあるのです。また、集落へのインフラがあり、それを利用しなくなるとたちまち劣化し山間地へ入ることが困難になり、山は荒れてしまう悪循環になってしまうのであります。集落の重要性を語ればきりがありません。

さて、限界集落の問題が叫ばれた当初は、集落が消滅し負の遺産を持つことになるような言われ方をしましたが、実際のところは高齢化によって消滅した集落はないということを知り得ました。

もとより私は、さきの6月定例会の一般質問で申し上げたとおり、65歳という区切りで高齢化と呼ぶのはどうか、高齢者に対する概念、高齢者観や高齢者像を変える必要があるのではないかと、概念を変えれば、むしろマイナスイメージの高齢者

観がプラスに転じる施策を展開できると申し上げてきました。限界集落を65歳以上の割合で定義したこと自体に誤りがあるものと感じております。事実、高齢化で消滅した集落はないという社会学者の全国の現地、現場を調査した結果が物語っております。限界集落の問題を誤った高齢者観で対策をしても効果はあらわれません。つまり、限界集落を高齢者の福祉の問題としている以上は、有効な対策とは言えないのであります。

そこでお伺いいたします。

本市の限界集落の現状について、どのようになっているのかお知らせください。また、本市の限界集落と呼ばれる集落への対策をどう行ってきたのか報告してください。

私は、集落の問題とはどうやって先祖代々の地域を守り続けていくのかということにほかならないと考えております。地域を守り続けるということは、世代間の継承という観点から捉える必要があります。世代間の継承、つまり問題の核心は家族というものをいかに捉えるかということであることを強く申し上げる次第であります。それぞれの家族のあり方を見直していくことが最も大事なことを考えます。幾ら核家族化と言われても、お盆や正月に実家に帰る習慣があり、家意識やふるさと意識は健在です。さらに、家には家屋や農地などの家の財産というべき家産があり、家産を守らなければならないという責任もあります。家やふるさとにつながっていたいという思いを帰郷という形で集落に戻っていただくという道を探らなければなりません。

限界集落については、個々人の意識のみならず集落レベルで家族のつながりを再生していくことが重要です。これには既に方法が準備されております。それは、集落点検という手法です。限界集落を研究している多くの社会学者の中で、熊本大学の徳野貞夫先生が主張している手法です。

集落点検とは、要するに集落内での家族の点検です。父親と母親を横線で結び、その子供を父親、

母親の横線から縦線で結びT字になることから、T型集落点検とも呼ばれております。T型集落点検とは、集落内のある程度の戸数を班に分けて、班ごとの地図に家族構成を書いていただくことから始まります。現在住んでいる家族構成だけで見ると、集落にある家族とその人数は少なく、いわゆる高齢者ばかりの状況です。

しかし、家族と世帯は違う。つまり世帯として離れていても家族は家族という発想から、集落から出ていった家族も別の色で地図上に記します。集落をそうした家族の集まりとするのであります。すると、集落には多くの、しかも意外と近くに家族がいることに気づかされます。この点検をもとに調査を進めると、集落から出ていった子供やその孫が頻繁に実家に帰ってきて、農作業や集落の手伝いなどをしている様子もうかがえるそうあります。

こうした点検作業から自分たちも集落の一員という自覚が共有され、帰郷を促すとかなりの効果があるといえます。首都大学東京准教授の山下祐介先生は、弘前大学で限界集落を研究していたとき、青森県内の限界集落と呼ばれるところで集落点検の手法を用いてイベントを開催したところ、集落のうち3軒に嫁さんが来て3軒とも子供が生まれたという事例もあります。

ここで、子供が生まれたという話をしました。限界集落の定義を高齢者の人口割合として捉える以上、高齢者福祉の問題と考えがちであります、実は限界集落の問題は少子化の問題であるということに行き着きます。幾ら今限界集落と言われようとも、そこで結婚し子供が生まれると十分集落は維持できるのであります。もとより集落とはそんなにろい存在でないことは確認済みです。限界集落を高齢化の問題とせず、発想を変えて少子化の問題であること、家族の問題であることを行政は知るべきです。問題の本質を知ることになる集落点検をまず行うことが重要と考えますが、この集落点検についてどう捉えているか、実施につ

いてどう考えるかお答えください。

限界集落の問題は、家族や少子化の問題であることに行き着きました。それでは、少子化の問題について掘り下げて述べてみたいと思います。当市議会においても、少子化の問題については多く取り上げられてきました。それだけ問題は根深いものがあります。そこで、私なりに少子化対策にも概念の転換をと題して、次の質問に移ります。

質問項目の少子化対策にも、と「も」としているのは、さきの6月定例議会で高齢者に対する概念を転換すべきとしたことから、高齢化対策のみならず少子化対策にもという意味合いがあります。さらには、この直前の質問、限界集落の対策についても、概念を変えることによって解決の一助になることを述べました。これも含めて、これまでの概念を変えることによって見えてくるものがあると考えております。

そこで、これまでの国及び米沢の少子化対策を見てみますと、仕事と子育ての両立支援対策と保育対策であったようです。20年ほど前のエンゼルプランに始まり、少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法、さらにワークライフバランス憲章などなど続いており、いずれも両立支援や保育といった対策でした。米沢も例外でなくこの対策でやってきました。これには国も地方も相当の予算を計上し現在に至っておりますが、その結果はどうだったのでしょうか。米沢市の出生数を見ますと、10年前までは年間800人以上の新生児が生まれておりました。ここ10年近くは700人台で経過しておりましたし、米沢の年間の新生児は700人台と私自身そう記憶し、市民にも何かの機会につけそう申し上げてきておりました。

しかし、昨年600人台になり、ことしは600人台に及ぶかどうかという事態に陥っております。結果的には出生率や出生数の増加につながっておりません。従来の対策が無意味とは言いません。むしろ、述べてきたように相当の予算を計上し頑張ってきたと思います。しかし、出生数の減少と結

果が伴っていないと私は認識しておりますが、本市の認識はいかがでしょうか。少子化の現状とその対策の現状についてお答えください。

私は、本市や国が少子化対策に頑張っている、なぜ結果が伴わなかったのか深く考えてみる必要があると思っております。それには高齢化対策同様、現状にそぐわない対応をしてきたからという仮説が立てられます。以下、その仮説を証明してみます。

平成18年に内閣府男女共同参画局が結婚、子育て期にある女性に対して希望する働き方の調査をした結果によると、結婚前は9割の女性がフルタイムで働くことを希望しております。一方、結婚、出産後はわずか6.7%の女性しかフルタイムで働くことを希望しておらず、58%の女性が育児に専念したいと回答しております。

女性の有業率が高い山形県そして米沢市では、働きたい女性の割合はもう少しふえるかもしれません。米沢でのデータがあるか調べました。本市次世代育成支援計画策定の際にはニーズ調査を行いますが、残念ながらこれまで女性の働き方に関する意識調査はなく、施設利用ありきの調査になっておりました。若干の数値の変動はあるかと思いますが、女性が希望する働き方の傾向としては、全国同様になるものと考えております。

端的に言えば、子供が生まれてもすぐにでも働きたい女性は2割、一、二年か数年は子育てに専念してその後に働きたい女性は6割、専業主婦は2割という2対6対2という比率になっているようです。本当は育児に専念したいのに、保育や共働きという両立支援の施策しかないために、働くことを前提としているために働いていないのかという状況が見えてきます。

つまり、女性の意識の現状にそぐわない対策を幾ら多額の予算をかけて行っても、効果は限定的ではないでしょうか。子供をもう1人産もうという気持ちにならないのではないのでしょうか。よって、制度に人がついていくものではなく、ニーズ

や意識に合わせたいわば人に合わせた制度にすべきであります。

私は、具体的な施策として、家庭で子育てをしたい人に対して給付などの支援や企業を介して育児手当の補助などをすべきと考えています。そうすることによって育児休業を取りやすくなり、なかなか理解が得られない企業の理解も得られやすくなるものと考えられます。

端的に言えば、すぐ働きたいという2割のニーズに保育施設など多額の予算をかけるよりも、8割のニーズがある家庭での子育てへの給付や企業への育児補助のほうが、予算的にもすぐれており効果も上がるというものです。昨年、一昨年と年によっても違いますが、保育施設への税金投入額は、園児1人当たりおおよそ年100万円かかっております。一方、家庭で育てた子供には税の恩恵はありません。これをニーズもある家庭での子育てに対して、年間100万円とまでは言わなくても何らかの手当なり育児休業を補償している企業への補助に充てるという考えです。そうすれば、待機児童の問題の解消にもつながります。ニーズや意識に対応した施策を展開すれば、出生数の増加にもつながると容易に推察されます。

保育施設や両立支援は今後必要ですが、かける予算の割合を家庭での子育てを含めて見て再編成してみてはいかがでしょうか。市単独でできる話ではないかもしれませんが、国に対して提言するなり、モデル地区として名乗りを上げるべきと考えますが、これらの提言に対し市としてどう考えるかお答えください。

現状にそぐわない保育中心の政策のほかにも、次のことも留意しなければなりません。

1つには、保育以前の問題として結婚していない、できない男女があり、その対応が必要です。いわば未婚化対策であり、これには婚活が上げられ、農業委員会や社会教育の分野で行っております。さらに、未婚化の対策として雇用、特に若い人への雇用をつくる対策が必要です。結婚への不

安に経済的な要因があり、雇用をふやしさらに賃金もふやすような施策が重要になってきており、産業分野でも少子化を切り口に対策を講じる必要があります。

2つには、結婚して子供が欲しくてもできない夫婦への対応も必要です。これには本市でも不妊治療費助成を行っております。

家庭での子育てと同様に未婚化対策、不妊治療を含め育児事業への多額の予算と勘案して概念を変え、政策展開すべきではないでしょうか。意識やニーズ調査をすべきではないでしょうか。お尋ねいたします。

いずれにしても、政策という政策には目標が必要であるということ言うまでもありません。しかし、少子化対策には国でも市でも目標というものが全く見受けられません。目標を持てば、それを達成するための施策を考えるなり、現状を把握しようとしします。そして、現状に即した政策展開になるものであります。さらには、目標を持って初めて総合政策であることに気づかされます。産業振興、婚活など社会教育、また女性ならではの健康福祉分野などなど、少子化対策を切り口にさまざまな対策が講じられ、実効性あるものになると考えております。よって、本市の少子化対策について、出生数を何年までに750人台を回復するなどといった目標を定めるべきと申し上げますが、いかがでしょうか。

限界集落の問題、少子化の問題、いずれも家族というものをキーワードに施策を展開する必要性を申し上げてきました。いわば足元を見るという原点に立ち返らなければなりません。制度に人がついていくのではなく、人に制度を合わせるべきなのです。今回取り上げた対策のみならずさまざまな政策を展開するにしても、家族という社会の最も基本的な単位を見据えた行政であるべきと強く申し上げ、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの渋間佳寿美議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、限界集落の課題についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

初めに、これまでの本市の限界集落への対応ですが、平成21年に大小屋、綱木、板谷、大沢のいわゆる高齢化率の高い山間地域の4地区において出前市長室を開催し、この場合大小屋と大沢は一緒だったわけですが、4地区で3カ所、出前市長室を開催し、それぞれ地域の実情などを住民の方から直接お聞きしました。出席者は圧倒的に高齢者が多かったわけでありますが、長年住みなれた土地にこれからも住み続けたいといった御意見や、より便利により快適に暮らしを営みたいといった御意見、とりわけ具体的には幹線道路までのアクセス道路の除雪を徹底してもらいたい、テレビ地上波のデジタル化、情報通信インフラの整備などをしてもらいたいという御要望がありました。

こういった御要望、御意見を参考に、翌年の平成22年度から地理的条件などから民間通信事業者による高速大容量の情報通信網の整備が期待できなかった白布、入田沢、刈安、板谷地区などを対象として、国の補助事業を受けて光ファイバーによるケーブルテレビ網を整備して、地域間の情報格差の解消に努めました。また、山間部におけるテレビの共同受信施設のデジタル化を図るため、市独自の支援策を実施して対応いたしました。また、大河ドラマ天地人の放送を機に、綱木地区関係者の方々の御提案と協力を得ながら旧会津米沢街道の復活整備を行い、それによってワンデーマーチ等の事業を継続実施し、市民同士の交流はもとより、隣村であります北塩原村村民との交流を促進する事業にも取り組んでまいりました。

今御質問にありましたT型集落点検は、家族構成を把握するとともにその居住地の関係から家族同士の現在のつながり、さらには10年後ぐらいの家族間のつながりの予測までを基礎情報として集

落の将来の姿を予想していくものであり、現況のみを映す行政情報からは見えてこない部分を探ろうとするものです。これによって、よりの確な現状認識と将来予測が可能になるものと認識しております。

さらに、この点検作業においては、予想される集落の将来像をどうすればよりよいものにしていけるかも議論、検討していくことに大きな意義があり、先進事例では希薄になっている集落活動を活発にして連帯感を取り戻したり、廃れた祭りを復活して、離れて暮らしている家族、親戚らと一緒に過ごす機会をつくったり、さらには地域資源を活用して他地域との交流を拡大したりといった集落の発案や取り組みがあるようです。このようなことから、T型集落点検の手法も含めて調査の準備を進めていく考えです。

9月1日の広報はことしの綱木の獅子踊りが表紙になっておりますが、この綱木の獅子踊りにおいても同じような例がありました。すなわち、獅子踊りはもうやめようという話になって、やめるということを前提に市が映像で残す、記録で残すという保存作業をやっておりました。やっている過程で、調査対象になっている集落の方々すなわち獅子踊りの方々が、だんだんこの獅子踊りをやめていいのかというふうに調査対象になっているうちに意識が転換されて、やっぱり残していこう、では残すためにどうしたらよいか。今綱木に住んでいなくても麓の集落に住んでいる人たちが麓で練習して、そしてお祭りには上がってきてという、そういうやり方もあるのではないかということになって、結局残していくという方向で話が決まって、米沢市の文化課が文化庁から200万円、助成金をいただいて、梓山の獅子踊りに100万円、綱木の獅子踊りに100万円、助成金をいただきました。そして、綱木では衣装を新調してさらに獅子踊りが盛んになって、ことしも行ってみましたが、かつて住んでいた方々が集落にお祭りのときに戻ってきて、お互いに懐かしんで交流をしてということ

になっておりますので、まさしくこのT型集落点検の中で出てきている副産物といえますか、主産物と言ってもいいのかもしれませんが、そういう効果と同じような効果が出ているというのが実際に市として体験しているところであります。ですから、T型集落点検の手法も含めて調査準備を進めていきたいと思っております。

そもそも平成19年6月の議会において我妻徳雄議員からの御質問を受け、いわゆる限界集落を対象にして書面によるアンケート調査や個別による聞き取り調査をしたいという答弁をいたしました。このときはもう既に綱木地区での聞き取り調査を実施しておりましたので、引き続き他地区でも実施するという予定であったわけですが、担当部署がその後協働推進条例の制定や市民との協働のあり方についての制度設計などの業務が大分ふえてきて、綱木以外の他地区での調査まで至らなかったという実態がありました。

しかしながら、議会で答弁をいたしている上に、調査の必要性も依然として変わっておりませんので、今後調査の実施をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、少子化対策についても概念の転換をについてお答えいたします。

まず、少子化対策とその現状についてであります。平成2年の合計特殊出生率1.57ショックで我が国の少子化が認識され一般化されてまいりました。それ以降、国及び市におきましても、子育てと仕事の両立支援などの子供を産み育てやすい環境の整備に努めてまいりました。

平成15年7月にはその後の対策の基盤となる次世代育成支援対策推進法や少子化に対処するための施策を総合的に推進するための少子化社会対策基本法などが成立し、国、地方自治体、企業などが一体となって国の基本政策として次世代育成支



援を進めることとされております。

この次世代育成支援対策推進法では、国が定めた指針に即して平成17年度からの10年間の集中的、計画的な取り組みの策定が市町村、都道府県、労働者数300人以上の大企業それぞれに義務づけとなりました。当市におきましても、ニーズ調査をもとに平成17年3月に米沢市次世代育成支援計画を策定し、この計画に基づく施策の実行に向けて行動してまいりました。平成22年には前期事業の評価、検証を行いながら再度ニーズ調査を実施し、平成27年度までの推進計画を推進している状況であります。

このような中ではありますが、置賜保健所発表の当市の合計特殊出生率につきましては、平成17年から平成21年までは1.42から1.48の間を推移し、平成22年には1.6と盛り返したものの、平成23年には1.52と減少、平成24年につきましてはまだ公表されておきませんが、平成24年の出生数は160人を下回り、この5年間で最低の出生数となっている状況であります。

次に、ニーズ調査に合わせた制度ではありますが、平成17年のニーズ調査におきましては、少子化の原因についてアンケート調査をさせていただいております。就学前児童そして小学生をお持ちのどちらの保護者の方も少子化の原因に子育てにお金がかかることを第一に挙げられ、次に仕事と子育ての両立が難しいことを挙げておられます。

また、平成22年に実施しましたニーズ調査におきましては、市に対してどのような子育て支援の充実を期待するかとのアンケート調査をさせていただいております。そこでは、就学前、小学生どちらの保護者の方も医療給付の充実、保育所、幼稚園に係る出費の軽減を望む声が多かった一方、子供連れで遊ぶ場の充実に多くの御要望をいただいております。また、企業に対する職場環境の改善への働きかけに対しましても、御要望をいただいているところであります。

この2回行ったニーズ調査をもとに、子育て世

代の多様なニーズが反映されるよう、次世代育成支援計画では子育て支援の4つの柱、1つ目に安全な子育て環境・安心な子育て支援、2つ目に親子が遊び・学べるまち、3つ目にすべての人が子育てしやすいまち、4つ目に親子の健やかな暮らしを基本目標に掲げ、子育てしやすいまちを目指しているところであります。

次に、給付などの支給や企業を介した育休手当の補助などについてであります。

現在、給付事業につきましては、児童手当法に基づく給付が実施されております。平成27年度から開始される子ども・子育て支援新制度におきましても、給付事業として児童手当の給付が盛り込まれておりますが、このほかの給付政策につきまして具体的なものは見えておりません。議員お述べの方法も含め、今後新たな政策が打ち出された場合には、速やかな対応が図られるよう国の動向を注視してまいりたいと思います。

今後の政策展開としてのニーズ調査であります。平成27年度から開始する子ども・子育て支援新制度の事業計画の策定のため、今年度就学前児童及び小学生をお持ちの保護者に対しましてニーズ調査を実施することとなっております。このニーズ調査をもとに保護者が必要とする子育て支援を把握し、米沢市子ども・子育て会議で協議していただき、このたび作成する事業計画に反映させてまいりたいと考えております。

また、実施する調査の内容につきましても、米沢市子ども・子育て会議の委員の方の御意見をいただくこととなっております。このたびいただきました御意見につきましても反映できるような内容となりますよう検討してまいりたいと考えております。

最後に、政策のための目標設定についてであります。

米沢市次世代育成支援計画におきましては、平日昼間の保育サービスや休日保育事業など特定事業に係る目標事業量として平成26年度に向けた達

成目標値を定め、その実現に向けて事業を行っているところであり、これらの事業につきましてもは国の施策にのっとり着実に実行してまいりたいと考えております。なお、出生率などの数値目標の設定につきましては、市全体で検討する事項でもあり、ほかの関係機関とも調整する必要があると考えております。これらも踏まえ、目標設定につきましても米沢市子ども・子育て会議の中で御協議いただき、検討してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 2回目以降、質問席から申し上げさせていただきます。

まず初めに、市長から限界集落について答弁いただきました。全くもってその対応、よかったなと珍しく思っております。T型集落点検も今後実施するということですので、ぜひこれは山合いの集落だけではなくて、本当に米沢市全体の問題だという認識で臨んでもらいたいと思っております。といいますのも、役所から出していただいたいいわゆる高齢化率でいった限界集落なんですけれども、米沢市には状況を問うたわけですが、ちょっと答えがなかった所以我から申し上げますが、やっぱり綱木地区が高齢化率、いわゆる65歳以上が100%と、次に直江石堤が90%、大小屋が66%、いわゆる限界集落だけでもさまざまな結びつきによってこの集落をなくしていいのかと、そうじゃないという意識になってきているということでもありますので、今までやってきたことは引き続きやっていただきたいと思います、それは。

そして、このデータで上位20番目まであるんですが、立町が限界集落にあと数%でなると。川井小路も数%です。まちの真ん中ですよ、まちの真ん中。これが意味するところはどういうことかというと、いわゆるまちの真ん中、本当に中心部で立町、川井小路というまちの真ん中でもあと数%でいわゆる50%を超える限界集落。しかし、立町や川井小路が限界集落だと誰も思いません。それ

と同じ感覚で山合いの集落も見ていただきたいと思うわけでありますよ。

つまり、ずっと申し上げてきているとおり、集落とはそんなやわな存在じゃないと。ただ、このままではまずいから何らかの手を打ちましょう。それには家族ですよ。T字型集落点検の手法も市も把握しているようでありまして、そうすると今現在のことでなくて10年先も見えてくる。そして、どうやって帰郷を促すか、さまざまなイベントも結構です。そして、そこにターゲットを当てた婚活とか少子化対策、そういうのもあってもいいんじゃないかなと思っております。

もともと私はこの限界集落という言葉の限界という言葉が嫌いです。ただ、一応定着したのでしようがなく使っておりますけれども。そもそも限界を決めるのは誰だと思いますか。これは質問しても答えるのもちょっと大変でしょうけれども。役所が決めるわけでもありませんよね。限界を決めるのは自分たちなんです。自分たちが頑張ろうと言っているときに、やはりここは主体性は何かということなんです、言いたいことは。自分たちが決める。ですから、市長が出前市長室でいろいろ聞いてきて情報通信網やテレビのデジタル化を行ったことはいいと思います。そういった生活基盤のインフラというのは、ぜひ要望を聞くべきと。ただ、私は、市は何してほしいというだけではなくて地域の人たちの主体性、どうしたいと。だから市としてサポートすることは何かという形に持っていくべきではないかなと考えているんですけれども、その辺の認識についてはどう考えているでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 先ほども市長から答弁があったわけでありましたが、まずもって21年に4地区で座談会をさせていただいて、そこから5年ほど経過をしておりますので、またこの4つの地区を対象にしながらまずは先ほどもありましたが、その現状、つまりライフラインの状態ですとかあ

るいは地域内の町内会の活動がどうなっているか。それから、お困り事が具体的にあるのかないのか。こうした部分について質問項目を一定程度整理をさせていただいて、偏らないような形をつくりながら、まず聞き取りを今年度中ぐらいにさせていただきたいと思っております。

T型集落点検については、御質問があってそこから私もいろいろ勉強させていただいておりますので、まだまだ十分ではございませんので、この手法についても並行してまず勉強させていただいて、おっしゃるとおりこれは行政がしかけて無理やり何か方向性を決めていくということではなくて、地域の皆さんがみずからの現状、地域の現状を知った上で、どうあるべきかという主体的な判断が必要でありますので、住民の皆さん方にこういう方法もあるんですよということを訴えながら、まずはその気になっていただくといえますかそういう方向性でいかないと、温度差があった中ではこれはなかなか進みませんので、そういう下地づくりに次の段階として入っていければと考えてございます。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） そのとおりですね。ぜひ、その地域が主体性を持つような問いかけ方をしていてもらいたいと思います。

それと、先ほど1回目の答弁にありましたように、集落だけではなくて隣の集落とか連携をするというのも、非常に先進事例としては効果があるようです。これもやっているようですので、あわせて引き続き対策といいますか、その地域がなくなると米沢市の大きな痛手だという認識で思いを持って引き続き取り組んでいただきたいと思います。ぜひT型集落点検というものは勉強していただきたいと思います。

それでは、少子化対策について再度お伺いします。

私、現状と対策の現状について聞きましたので、結果はどうだったのかと聞いたんです。結果、そ

れぞれの数値を出したりして、今までやってきたことがずらずら出たわけなんです、それで結果はどうだったのかと。その数値は並べたけれども、少子化対策になったのかということなんです。何がどう原因なのかということをやっぱり把握しないと、次に進めないんですよ。国から言われてきたことを迅速に対応するみたいな答弁ばかりで。そうではなくて、何が原因だったのかということをやっぱり分析しないとまずいんじゃないですかね。どう分析されていますか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 まず、お答えの前に先ほど私、壇上の答弁で平成24年度の出生数を160人と申し上げてしまったようです。こちらにつきましては、平成24年度の出生数650人でございますので訂正願います。大変な間違いをしてしまいました。

現状の分析でございますけれども、先ほど壇上で申し上げましたように結果としては合計出生率がやはり減っているということで、これについて具体的にそれではなぜなのかというところ、申しわけないのですが、私どものほうでもその大もととなる原因につきましては、それに対するところまでは行き着いていないところが現状であります。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） ですから、私はその仮説を立てて申し上げてきているわけですよ。なおかつその仮説というものはこうだと。つまりニーズに合った対策をしていなかったからではないかということでもあります。そして、部長が壇上で答弁した中に、調査の中で何で少子化なのかという仕事と子育ての両立が難しいという答弁もありましたので、私はそのデータも持っておりますけれども、何で両立が難しいか。本当は育児に専念したいという人がいて、だけれども施策としては、仕事と子育ては両立するものだという施策しかないわけですよ。家庭での子育てというものは、今保育サービスというものが無いわけですよ。サポートセンター云々ありますけれども、非常に

利用率も低い。つまり、本当はニーズはここにあるのに、政策が違っていればやはり仕事と子育ての両立は難しくなるのは当然です。そうすると、子供はもうたくさんとなるのは必然なんですよ。

ですから、ニーズや意識に合わせた施策を展開すべきと申し上げたところです。そして、私はその仮説を立てました。その仮説に対して、本市としてはどういう認識でいらっしゃるでしょうか。ニーズに合っていなかったんじゃないかという指摘に対してどう思いますか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 やはり女性の方、出産なされた後はやはり育児に専念したいという部分、これはアンケートという形ではないのですけれども、そういういろいろお話を聞いてみるとやはりそのようにおっしゃっております。ただ、現実として収入が低いということもありまして、共働きでないとなかなか家計がやりくりつかないと。やはりそういったところが現実のようであります。

したがって、そこに対して今回議員から家庭の子育てへの育児補助という形のお話であったのかなとは私どものほうでは受け取っております。そのことについても、今回国で進めております子ども・子育ての関連の法案、システムづくりなんですけれども、やはりこちらを国でしようとしているのは保育の充実、そちらにシフトをして、できるだけ子供さんを保育園もしくは幼稚園なんですけれども、そういった施設でお預かりしようというところにシフトをしております。現場でもいろいろ担当と話し合っているんですけども、この中で議員がお述べのとおり育児手当なるもの、そういったものがなぜないのかなというところで、制度そのものでも話し合っているところがございます。ただ、全く国は目を向けていないようでもあります、こちらの資料あるんですけども、こういった中で小さく1行、出産、育児に関する休業に伴う給付、これについては将来の課題検討ということが小さく書いてあります。

したがって、私どもとしてはやはり子育てに関しまして行政を運営していくためには、国からの相当な補助なり負担金を頂戴しなければ運営できないということでございますので、今のところはこちら、国の制度にのっとって子育て支援を進めていかなければならないのかなと考えているところです。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） ですから、私は、国等々に対して提言すべきである。あるいは、モデル地区のような形で相当数の予算、国から来ているわけですね、保育に関して。その部分を振り分けて、まず実証的に米沢市がなってもいいんじゃないかという意味合いで申し上げたんです。余り先進的なことは苦手だと思いますので、期待しておりませんが、一応申し上げたところであります。

それと、目標設定が大事だと。少子化対策に本当に例えば出生率を1.8にするんだとか、さっき言った750人にするんだ、何年までに。こういった具体的な目標が必要だと思いますよ。今後検討することなんです、会議の中で目標設定するかどうかも含めて検討することなんですけれども、やはり目標を持たないと成果は出ませんよ。そして、目標を持つことによって初めて何が不足しているのか、政策としてわかるというものです。そして、なおかつ総合政策であるということに気づくんですよ。健康福祉部だけの問題ではない。少子化は全庁マターです。これは、何も健康福祉部だけの問題ではない。つまり、子供が減れば担い手が減る。産業育成、成り立たなくなる。市もそうです。市の財政も含めて。教育もそうでしょう。だから、これは全庁マターで取り組まなければならないという話で、だから目標を設定すべきだと。これは会議で検討するとありますけれども、これはぜひマイナスの意見が出るかもしれませんが。目標設定したら大変なことになると。達成できなかったらどうしよう。だけれども、こ

こはあえて言います。目標は設定してください。

そして、今回全般的に申し上げてきたことは、私はキーワードはやっぱり家族というものに軸足に置いて、そこから市のさまざまな政策、少子化に限らず、限界集落に限らずさまざまな施策というものを、家族というものをまず基本に据えて展開すべきだなと思っております。

ここに、家族志向になっているというデータ、さまざまな研究機関が行っております。統計数理研究所、昭和33年から5年置きに実施している日本人の国民性調査、個人が一番大切なものと。昭和33年とかから始めているわけですが、当初はお金であるとか自分自身ということが多かったんですが、家族というものを挙げてきている割合が回を追ってふえていきます。平成20年の調査では、一番大切なもの、家族と挙げたのは46%、2位の生命、健康、自分は27%ですから、倍近い数値になっているわけですね。よく出てくる国立社会保障・人口問題研究所、ここの調査の結婚、家族に関する妻の意識調査、生涯独身で過ごすというのは望ましい生き方ではないという考え方をする人は、平成4年以降減少していたんですけども、平成14年から再度増加傾向に転じております。そして、以前この本会議でも申し上げました東日本大震災の後には、電通の調査なんですけれども、自分にとって家族がかけがえのないもので、家族のきずなを大切にしたいと思う人がふえたという調査もあります。

つまり、家族志向なんです。これこそ人々のニーズなんです。ニーズに合わせた政策をしなければならぬのです。ともすれば役所は、国からこういった制度があります。国の制度に人を合わせるんじゃなくて、人に制度を合わせると。そういう方向でいってもらいたいです。

ですから、私はあえて、今現在家族志向になっているということがさまざまな研究機関が調査している結果から明らかになってきているわけで、これだけでもういっぱいあるんですよ、調査結果

は。その家族志向になっているという現状をまず把握していただいて、それに合わせた政策展開、いわば人に合わせた政策を今後米沢市政で展開されていくことを望んで質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で17番渋谷佳寿美議員の一般質問を終了いたします。

.....

## 散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時13分 散 会

